東京医科歯科大学

学生支援・保健管理機構保健管理センター 職員健康管理室

年報

第 29 号(2022 年度)



東京医科歯科大学

学生支援・保健管理機構保健管理センター

職員健康管理室

目 次

はじめに	保健管理センター長/教授 田澤立之	1
沿革		2
2022年度	保健管理センター月別業務実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
I 学生的	建康診断	
I - 1	新入生健康診断	
	· 受診率······	5
	• 健康調査結果	6
	• 診察所見······	6
I - 2	学生一般定期健康診断	
	・受診状況推移(2018年~ 2022年)	7
	• 受診率······	8
	• 二次検査(胸部 X 線) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
	• 再検査(血圧)······	10
	• 再検査(尿)	11
I - 3	留学生健康診断	12
I - 4	特殊健康診断	
	• 放射線業務従事者健康診断	13
	・有機溶剤・特定化学物質健康診断	13
	sto reto TA like	
	建康診断	
	職員一般定期健康診断	
	・受診状況推移(2018年~ 2022年)	
	· 受診率······	
	・受診結果(血液・聴力・心電図)	
	• 二次検査 (胸部 X線) ···································	
	• 再検査(血圧) ····································	
	• 再検査(尿)	19
II - 2	がん検診	
	胃がん検査・肺がん検査・大腸がん検査	20
II - 3	特殊健康診断	
	• 放射線業務従事者健康診断	21
	・有機溶剤・特定化学物質健康診断	22
	• じん肺健康診断	23

II-4	特定業務従事者健康診断	
	• 深夜業務従事者健康診断····································	24
	・ホルムアルデヒド・EOGガス健康診断	26
	放射線業務従事者健康診断	28
II - 5	その他の健康診断	
	• 自動車運転業務従事者健康診断	30
	• 理学療法業務従事者健康診断	30
Ⅲ 健康	保健業務報告	
III - 1	保健管理センター利用状況推移	
	• 利用状況推移(2018年~ 2022年)	31
III - 2	保健管理センター利用状況	
	•利用状況(湯島地区/国府台地区)	32
	•紹介状発行件数(湯島地区)	33
IV 精神	保健業務報告	
IV-1	新入生の精神保健	
	• 精神科医による面接結果	34
	・全般式健康度調査よるスクリーニング検査結果	34
IV-2	学生・職員の精神保健に関する相談状況	
	・学生の相談内容内訳	35
	・メンタルヘルス相談件数の推移 (2018年~ 2022年)	35
IV - 3	職員復帰支援	
	・職員復帰支援制度の現状	36
V 感染	症予防および環境衛生に関する報告	
V-1	麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種	
	• 学部新入生····································	37
	・病院の新入職員および希望者	38
V-2	B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生····································	39
	・B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者	10
$\Lambda - 3$	インターフェロンーγ遊離試験検査	11
V-4	インフルエンザワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者	12
	・患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者	13

V - 5	特定業務従事者健康診断	
	・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断	44
V - 6	結核患者接触者健康診断	46
V - 7	過重労働による健康障害防止面接・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
V - 8	産業医巡視状況	48
	コロナウイルス対策に関する報告	
VI-1	職域接種3回目報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	職域接種4回目報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
VII 保健 ^タ	管理センター業績報告	
VII — 1	論文・著書・講演など	51
	・田澤 立之 (学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長)	
	・平井 伸英 (保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長)	
	THE THE CONTRACTOR OF THE SECOND CONTRACTOR OF	
VⅢ 関係	規定(学生支援・保健管理機構保健管理センター/職員健康管理室)	
V I I - 1	学生支援・保健管理機構規則	54
$V\!I\!I\!I-2$	学生支援・保健管理機構保健管理センター規則	56
VII — 3	学生支援・保健管理機構運営委員会規則	59
VII-4	職員健康管理室規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
VII −5	安全衛生委員会規則	64
編集後記	保健管理センター准教授 平井伸英	67
学生支援	・保健管理機構運営委員、保健管理センター教職員	68
安全衛生	委員会委員、職員健康管理室教職員	69

はじめに

2022年(令和4年)度の「東京医科歯科大学保健管理センター・職員健康管理室年報」をお手元にお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 第3年の本年度は、オミクロン株による未曽有の流行で、本学学生・職員でも相当数の陽性例があり、スタッフも対応に大わらわでしたが、ワクチン接種が一段落したところでもあり、おかげ様で重症例なく経過しました。8月の学内接種も含め、ワクチン接種に一方ならぬご協力をいただきました病院・学内の関係部門の皆さまのご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

この間に、東京工業大学と東京医科歯科大学との統合が、2022 年 8 月に発表され、少しずつ準備が進んでおります。2021 年の東京工業大学の新型コロナウイルスワクチン接種では東京医科歯科大学もお手伝いさせていただいたご縁もあり、相互の訪問やリモート会議を重ねながら各々のキャンパス・保健管理センターの特質を踏まえて今後の展望を考えていきたいと思います。

ひとつ、嬉しいお知らせがあります。この4年の間、職員健康管理室助教としてご活躍いただいた小松崎恵子先生が、2023年4月より中央大学保健センター茗荷谷分室長に栄転されました。小松崎先生は呼吸器内科・アレルギーのご専門をベースに、COVID-19対応はもとより当センターの業務の改善に尽力されました。新キャンパスでの益々のご活躍をお祈り申し上げます。

この1年の当センターへのご支援ご指導に厚く御礼を申し上げます。引き続き、柔軟で 俊敏な対応をモットーに業務を進めていきたいと存じます。2025年度に予定の2つの大学 の統合に向けて、なお一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

> 2023 年 9 月 東京医科歯科大学 学生支援・保健管理機構 教授 保健管理センター長 職員健康管理室長 田澤立之

沿 革

昭和 45 年 (1970)

4月17日 「国立大学設置法施行規則の一部を改正する省令(文部省令第12号)」により、保 健管理センターが設置された。専任保健婦1名で始まり、所長事務取扱に大淵重 敬教授が併任された(昭和46年11月30日迄)。

昭和 46 年 (1971)

8月5日・6日 第9回全国大学保健管理研究集会を清水文彦学長、池園悦太郎学生部長、大淵重 敬保健管理センター所長事務取扱の運営の下に当番校として開催した。

10月22日 東京医科歯科大学保健管理規定(学規第8号)が制定された。

12月1日 所長に小宮正文教授が併任された(昭和48月11年15日迄)。

昭和 47 年(1972)

6月1日 専任助教授(副所長)が認められ、今川珍彦第2内科学講師が昇任した。

昭和 48 年(1973)

11月16日 所長事務取扱に浜口栄祐教授が併任された(昭和49月1月15日迄)。

昭和 49 年(1974)

1月16日 所長に池園悦太郎教授が併任された(昭和51年1月15日迄)。

昭和51年(1976)

1月16日 所長事務取扱に池園悦太郎教授が併任された(昭和51年3月31日迄)。

4月1日 所長に前沢秀憲教授が併任された(昭和53年3月31日迄)。

昭和53年(1978)

4月1日 所長に前沢秀憲教授が再任された(昭和55年3月31日迄)。

昭和54年(1979)

10月1日 専任講師が認められ、矢崎妙子神経精神医学助手が昇任した。

昭和55年(1980)

4月1日 所長に島薗安雄教授が併任された(昭和57年3月31日迄)。

5月1日 保健管理センター教授(以下、教授)に今川珍彦助教授が昇任した。

5月8日 新築落成した5号館2階に保健管理センターが移転した。

昭和57年(1982)

4月1日 所長に武内重五郎教授が併任された(昭和59年3月31日迄)。

昭和 59 年(1984)

4月1日 所長に高橋良教授が併任された(昭和61年3月31日迄)。

昭和60年(1985)

5月16日 助教授に矢崎妙子講師が昇任した(昭和64年8月24日迄)。

昭和61年(1986)

4月1日 所長に香川三郎教授が併任された(昭和63年3月31日迄)。

沿 革

昭和63年(1988)

4月1日 所長に今川珍彦教授が併任された(平成2年3月31日迄)。

平成2年(1990)

3月1日 助教授に谷合哲助教授(霞ヶ浦分院)が配置換えとなった。

4月1日 教授に谷合哲助教授が昇任した。所長に谷合哲教授が併任された(平成14年3月31日迄)。助教授に金野 滋神経精神医学教室助手が昇任した(平成19年4月22日迄)。

平成 14 年 (2002)

9月4日 所長に吉澤靖之教授が併任された(平成19年7月31日迄)。 助教授に三宅修司呼吸器内科講師が昇任した。

平成 19 年 (2007)

8月1日 教授に三宅修司准教授が昇任した。 センター長に三宅修司教授が命ぜられた(平成24年7月31日迄)。

平成 20 年 (2008)

平成 24 年 (2012)

8月1日 教授に宮﨑泰成呼吸器内科講師が昇任した。

センター長に宮﨑泰成教授が命ぜられた(令和元年7月31日迄)。

9月1日 准教授に平井伸英自治医科大学医学部精神医学講座講師が就任した。

平成 25 年 (2013)

4月1日 学生支援・保健管理機構保健管理センターに改組した。

9月1日 助教に岡安香職員健康管理室助教が兼務された(平成29年3月31日迄)。

平成 26 年 (2014)

2月24日 改修工事を実施した5号館の2・3階に保健管理センターが拡充した。

平成 29 年 (2017)

6月1日 助教に瀬間学職員健康管理室助教が兼務された(平成31年3月31日迄)。

平成 30 年 (2018)

平成 31 年 • 令和元年 (2019)

4月1日 助教に小松﨑惠子職員健康管理室助教が兼務された。

6月1日 教授に田澤立之新潟大学医歯学総合病院遺伝医療支援センター病院教授が就任した。

8月1日 センター長に田澤立之教授が命ぜられた。

2022年度 保健管理センター月別業務実施状況

	学生	職員	関係行事
	・健康相談・メンタル相談	・健康相談・メンタル相談・長時間労働面接・復帰支援面接	
通年	•健康診断証明書発行	•健康診断証明書発行	
	抗体検査、予防接種 予防接種証明書発行		
	・新入生健康診断(内科・眼科・メンタル面接)	・運転・理学業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)	
	・4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査 (新入学部生・編入生)	·水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者)	
	・特殊健康診断(該当業務に従事する学生)	・特殊健康診断(該当業務に従事する職員)	
4月	放射線·有機溶剤·特定化学物質	放射線・有機溶剤・特定化学物質	
	・B型肝炎抗原抗体検査(臨床実習開始前の学生)	・B型肝炎抗原抗体検査(病原体に感染の恐れのある医療関係職員)	
	・Tスポット®.TB検査(臨床実習開始前の学生)	・4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査	
	・新型コロナワクチン接種	- 新型コロナワクチン接種	
	・MR・水痘・流行性耳下腺炎ワクチン接種1回目		・大学院入学試験(救護待機)
5月	(抗体が規定以下の学生)		
	・一般定期健康診断(全学生)		
	·B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の学生)	・B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の医療関係職員)	・大学院入学試験(救護待機)
6月	・新型コロナワクチン接種	・がん検診(規定年齢のうち希望する職員)	
0月		大腸がん・肺がん・胃がん(便潜血・喀痰細胞診)	
		・新型コロナワクチン接種	
7月	·一般定期健康診断二次検査·再検査	・B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の医療関係職員)	・医学科学士編入学試験(救護待機)
7.7.	・B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の学生)		
	・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生)	・一般定期健康診断(全職員)・ストレスチェック(全職員)	・大学院入学試験(救護待機)
	放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG	・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)	
	・新型コロナワクチン接種	放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG	
		・運転業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)	
8月		•結核健康診断(結核患者接触者)	
		・特定病原体取扱者の健康診断(特定病原体取扱者)	
		・じん肺健康診断(該当する粉じん作業に従事している職員)	
		・石綿健康診断(過去に石綿を取扱う業務に従事していた者)	
		・新型コロナワクチン接種	
9月			·口腔保健2年次編入学試験(救護待機)
			・大学院入学試験(救護待機)
	・MR・水痘・流行性耳下腺炎ワクチン接種2回目	・理学療法業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)	
		・特殊健康診断(該当業務に従事する職員)	
10月	•全般式健康度調査(新入生)	放射線・有機溶剤・特定化学物質・インジウム	
	・特殊健康診断(該当業務に従事する学生)	・水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者)	
	放射線・有機溶剤・特定化学物質	·一般定期健康診断二次検査·再検査	
	・留学生健康診断(秋入学の留学生)	ハ = 1 = 1 P = 1 = 2 4 種 /	## +## - DJ \## L 7 = 2 / 2L = ** / + L & \
11月	・インフルエンザワクチン接種(臨床に出る学生及び希望学生)	・インフルエンザワクチン接種(医療従事者及び希望職員)	・学部特別選抜入試(救護待機)
	D型IT火ワカイン・拉種(同日 / セトト)	D型UVワタイン、技種2回回 / だけ除州の医療学事業〉	・大学院入学試験(救護待機)
12月	・B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の学生)	- B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の医療従事者)	
	特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生)	·結核健康診断(結核患者接触者)	・大学入学共通テスト(救護待機)
1月	放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG	特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)	
		放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG	
	- 特定業務従事者健康診断二次検査・再検査	・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査	·前期日程試験(救護待機)
2月			・大学院入学試験(救護待機)
	·特定業務従事者健康診断二次検査·再検査	特定業務従事者健康診断二次検査·再検査	・後期日程試験(救護待機)
3月			

I 学生健康診断

I-1 新入生健康診断

- I —2 学生一般定期健康診断
 - ・受診状況推移(2018年~2022年)
 - 受診率
 - ·二次検査(胸部X線)
 - 再検査(血圧)
 - ・再検査(尿)

I 一3 留学生健康診断

- ・受診率(5月1日時点在学/5月学生定健時に実施)
- ・受診率(10月入学/10月に実施)

I-4 特殊健康診断

- ・放射線業務従事者健康診断(4月、10月)
- ・有機溶剤・特定化学物質健康診断(4月、10月)

I-1 新入生健康診断

2022年度 新入生健康診断 受診率

2022年度

2022年4月6日~7日実施

学科	性別	新入生	受診者数	受診率
医学部医学科	男	69	68	99%
医手即医手科	女	32	32	99/0
医学部保健衛生学科	男	4	4	100%
看護学専攻	女	51	51	100/0
医学部保健衛生学科	男	4	4	100%
検査技術学専攻	女	32	32	100/0
歯学部歯学科	男	24	24	100%
图于印图于17	女	31	31	100/0
歯学部口腔保健学科	男	1	1	100%
口腔保健衛生学専攻	女	23	23	100/0
歯学部口腔保健学科	男			100%
口腔保健工学専攻	女	10	10	100/0
編入生	男	3	3	100%
が悪く上	女	4	4	100/0
合計		288	287	99. 7%

I-1 新入生健康診断

2022年度 健康調査結果

		在籍数	既往歷	= t (.)	現病歴	E 本 ()	アレルキ	»— ± (I	アレルギーありの				内訳		
学部 学科	性別	1工精致	既迁回	E 60 9	现例』	E 00 9	7 010-	r— <i>6</i> 0 9	食	品	基	E	その	他	
3-11-1		人数	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
医学部	男	69	21	30. 4	3	4. 3	44	63.8	5	7. 2	1	1. 4	43	62. 3	
医学科	女	32	6	18. 8	1	3. 1	22	68.8	1	3. 1	1	3. 1	21	65. 6	
医学部 保健衛生学科	男	4	2	50			3	75	1	25	1	25	3	75	
看護学専攻	女	51	10	19. 6	2	3. 9	34	66. 7	8	15. 7	3	5. 9	32	62. 7	
医学部 保健衛生学科	男	4	1	25	2	50	3	75	1	25			3	75	
検査技術学専攻	女	32	1	3. 1			23	71. 9	4	12. 5			22	68. 8	
歯学部	男	24	3	12. 5	1	4. 2	11	45.8					11	45. 8	
歯学科	女	31	5	16. 1	3	9. 7	18	58. 1	2	6. 5			18	58	
歯学部 口腔保健学科	男	1					1	100					1	100	
口腔保健衛生学専攻	女	23	2	8. 7			15	65. 2					15	65. 2	
歯学部 口腔保健学科	男														
口腔保健工学専攻	女	10	2	20			7	70	1	10			6	60	
編入生	男	3	2	66. 7	2	66. 7	3	100	1	33. 3			3	100	
が細八土	女	4	1	25			3	75	2	50	1	25	3	75	
合計		288	56	19. 4	14	4. 9	188	65. 3	26	9	7	2. 4	182	63. 2	

空欄は0を示す

アレルギーありの「その他」は、花粉症、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎等について

2022年度 診察所見

学部	性別	在籍数	内科所	見あり	眼科所	見あり
学科	1177	人数	人数	%	人数	%
医学部	男	69	3	4. 3	2	2. 9
医学科	女	32	2	6		
医学部 保健衛生学科	男	4				
看護学専攻	女	51	2	3. 9		
医学部 保健衛生学科	男	4	1	25		
検査技術学専攻	女	32			1	3. 1
歯学部	男	24	2	8. 3	1	4. 2
歯学科	女	31	3	9. 7	1	3. 2
大学部 日 1000年 (2017年)	男	1				
口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	女	23				
歯学部 口腔保健学科	男					
口腔保健工学専攻	女	10				
編入生	男	3	1	33. 3		
州八工	女	4				
合計		288	14	4. 9	5	1. 7

空欄は0を示す

【内科所見内訳/人数】

月経困難症2人潰瘍性大腸炎2人食物アレルギー2人

以下各1人 感音性難聴

脂漏性皮膚炎

特発性全身性後天性無汗症

心房中隔欠損処置後

川崎病性冠動脈瘤

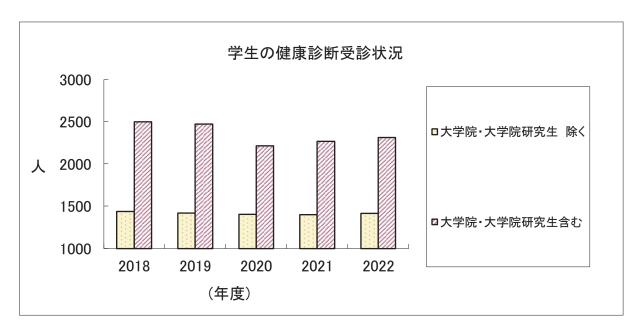
花粉症内服治療中

肝機能異常疑い

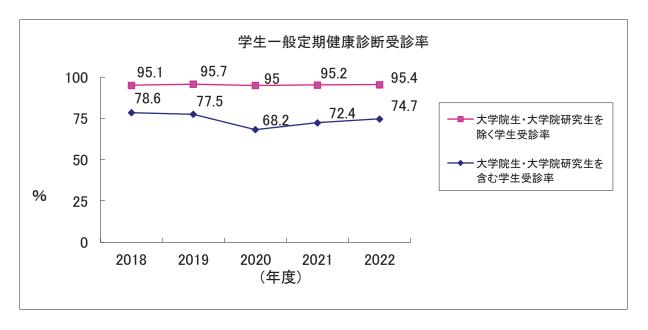
【眼科所見内訳/人数】

色覚異常疑い3人網膜色素変性症1人結膜炎1人

学生一般定期健康診断 受診状況推移 (2018年~2022年)



年度	2018	2019	2020	2021	2022
医学部	998	978	975	979	977
歯学部	441	443	431	421	438
大学院·大学院研究生	1058	1050	808	869	899
大学院·大学院研究生 除く	1439	1421	1406	1400	1415
大学院・大学院研究生含む	2497	2471	2214	2269	2314

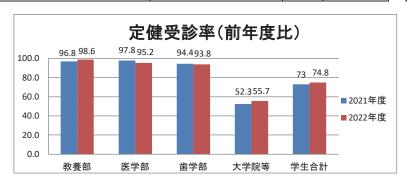


2018年度からの学生一般定期健康診断受診率の推移。

2013年度より規則の整備を行い、健診を義務化していることにより、受診率は向上しているが、100%には至っていない。とくに大学院生・大学院研究生を含む全体の受診率が低い傾向が続いている。本学は医療系大学であり、自身の体調管理の面からも受診する必要がある。そのため、さらなる受診率を向上させるための対策を検討・実施し、100%を目指していく。

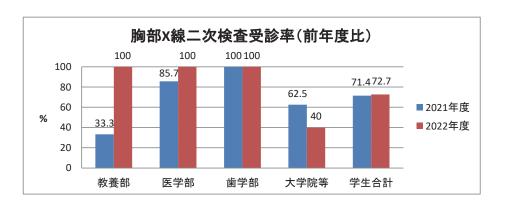
2022年度 学生一般定期健康診断 受診率

			* *	本	#h / L	`	受診	:者数(人)	
学部	学科	学年	() 内は3 す		数(人を内数			受診率(%)	2021年度 受診率 (%)
[学部学:	生]								
教養部	医学科	1	103	(32)	101	98. 1	96
	保健衛生学科 看護学専攻	1	57	(53)	57	100	98. 2
	保健衛生学科 検査技術学専攻	1	37	(33)	37	100	97. 4
	歯学科	1	56	(31)	55	98. 2	98. 1
	口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	1	24	(23)	23	95. 8	95. 7
	口腔保健学科 口腔保健工学専攻	1	10	(10)	10	100	91.7
教養部	小計	<u> </u>	287	(182)	283	98. 6	96. 8
医学部	医学科	2	107	(41)	103	96. 3	95. 6
		3	110	(41)	106	96. 4	98
		4	99	(33)	94	94. 9	96. 3
		5	111	(37)	105	94. 6	99
		6	106	(35)	95	89. 6	99. 1
	保健衛生学科	2	54	(54)	52	96. 3	100
	看護学専攻	3	59	(58)	57	96. 6	95
	ID 1= 4= 1 24 1.1	4	59	(59)	59	100	100
	保健衛生学科 検査技術学専攻	2	38	(36)	36	94. 7	100
	快宜仅侧子导攻	3	35	(32)	34	97. 1	100
_ w +-		4	43	(35)	41	95. 3	93. 5
医学部	小計		821	(461)	782	95. 2	97.8
歯学部	歯学科	2	58	(31)	52	89. 7	94.8
IZI - TIP	M 7 14	3	56	(30)	53	94. 6	98
		4	47	(24)	41	87. 2	100
		5	53	(28)	52	98. 1	96.6
		6	60	(29)	55	91. 7	95. 3
	口腔保健学科	2	24	(23)	25	104. 2	80
	口腔保健衛生学専攻	3	21	(21)	20	95. 2	85. 7
		4	21	(20)	20	95. 2	90. 5
	口腔保健学科	2	14	(11)	14	100	100
	口腔保健工学専攻	3	10	(10)	9	90	81.8
		4	9	(8)	9	100	100
歯学部	小計		373	(235)	350	93. 8	94. 4
[大学院:									
大学院生			1, 468	(707)	839	57. 2	52. 8
大学院研			146	(81)	60	41.1	47
大学院生	等小計		1, 614	(788)	899	55. 7	52. 3
学生合計	 		3, 095	('	1, 666)	2, 314	74. 8	73

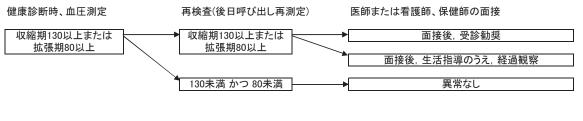


2022年度 学生一般定期健康診断 二次検査 (胸部 X 線)

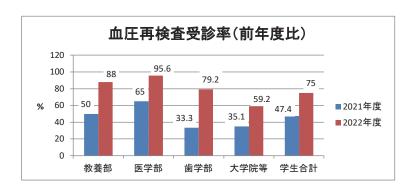
		二次	検査者受診	状況	二次核	査検査の網	吉果(指導)	区分)	
一件	学年	二次検査者	受診者(人)	二次検査者 の受診率 (%)	受診勧奨 (人)	経過観察 (人)	要継続医療(人)	異常なし (人)	2021年度 二次検査者 の受診率 (%)
_[学部学生]									
医学部	1	0	0	0	0	0	0	0	33. 3
歯学部	1	0	0	0	0	0	0	0	0
教養部 小計		0	0	0	0	0	0	0	33. 3
- w									
医学部	2	1	1	100	1	0		0	0
	3	0	0	0	0	0	0	0	100
	4	1	1	100	1	0	0	0	100
	5	0	0	0	0	0	0	0	100
	6			100	1	0	0	0	100
医学部 小計		3	3	100	3	0	0	0	85. 7
1F 24 +n	0				0				
歯学部	2	0	0	0	0	0		0	0
	3	1	1	100 100	0	0	0	0	100
	5	1		100	0	0	0	0	0
	6	0	0	0	0	0	0	0	100
	U	3	3	100	2	0		1	100
歯学部 小計		<u></u>	ა	100	2	U	U		100
[大学院生等]									
大学院生等		5	2	40	2	0	0	0	62. 5
学生合計		11	8	72. 7	7	0	0	1	71.4



2022年度 学生一般定期健康診断 再検査(血圧)

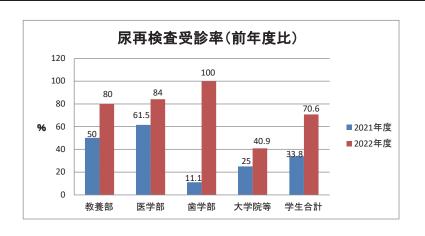


		再	検査受診状	況		再検査の	D結果(指導	区分)		
学部	学年	再検査者(人)	受診者(人)	再検査の 受診率 (%)	受診勧奨 (人)	経過観察 (人)	異常なし (人)	要継続医療(人)	判定保留(人)	^{2021年度} 再検査の 受診率 (%)
[学部学生]										
医学部	1	6	5	83. 3	0	2	3	0	0	42. 9
歯学部	1	2	2	100	1	0	1	0	0	66. 7
教養部 小計		8	7	88	1	2	4	0	0	50
医学部	2	5	4	80	0	2	2	0	0	75
区十四	3	12	12	100	0	7	5	0	0	62. 5
	4	10	10	100	2	3	5	0	0	55
	5	4	4	100	0	1	3	0	0	63. 6
	6	14	13	92. 9	0	6	7	0	0	70
医学部 小計		45	43	95. 6	2	19	22	0	0	65
歯学部	2	3	3	100		1	2	0	0	0
	3	6	3	50	0	1	2	0	0	50
	4	5	5	100	0	2	3	0	0	16. 7
	5	- /	5	71. 4	0	4	1	0	0	25
고는 24 수미 J. 크	6	3	3	100	0	2		0	0	100
歯学部 小計		24	19	79. 2	0	10	9	0	0	33. 3
[大学院生等]						* 判定保留は再	東食後の医師診	祭に未来室の者		
大学院生等 小計		71	42	59. 2	4	16	19	3	0	35. 1
	'				<u> </u>					
学生合計		148	111	75	7	47	54	3	0	47. 4



2022年度 学生一般定期健康診断 再検査 (尿検査)

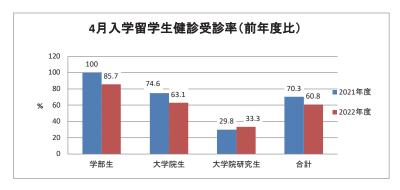
健康診断時、一次検	査(早朝尿))		後日呼び出	出し再検査		医師または	看護師、保信	健師の面接	
尿蛋白 定期健康診断		(+)以上	 [早朝尿	再検	±)以下 →		経過観察	察 or 異常な	L
===					4	1+)以上 →	医師	iの面接後,	受診勧奨or	経過観察
尿糖 定期健康診断		(±)以上	•	検尿再 食後2時間	^ \	(-)以下 →		経過観察	察 or 異常な	L
			L	X (X Car) (D)	<u> </u>	±)以上 →	医師	iの面接後,	受診勧奨or	経過観察
尿潜血 定期健康診断		(2+)以上	→ [早朝尿再	再検 → (1+)以下 →		経過観察	察 or 異常な	L
ZWIKINID HI		(= //>/=	L	1 172#2*1	\					
尿ウロピリノーケ゚ン					4 (2+)以上 →	医	の面接後、	受診勧奨or	経過観祭
定期健康診断		(2+)以上	 [早朝尿	再検	1+)以下 →		経過観察	察 or 異常な	L
					1	2+)以上 —	医師	面接後,	受診勧奨or	経過観察
		1								
, 444, 4 , 12	** *-	再相	食査受診状			再検査の網	課(指導	区分)		2021年度 再検査の
学部	学年		107 EA -br	再検査の	572 BA ALL 1602	ATT ATT ATT ATT				受診率
		再検査者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	受診勧奨 (人)	経過観察 (人)	要継続医療 (人)	異常なし (人)	判定保留	(%)
[学部学生]		(A)	(人)	受診率 (%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	1 1	(人)	(人)	受診率 (%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	62. 5
		(A)	(人)	受診率 (%)	(人)	(人)	(人) 0 0	(人) 3 0	(人) 0 0	(%)
医学部 歯学科 教養部 小計	<u>i</u>	(人) 11 4 15	9 3 12	受診率 (%) 81.8 75 80	(人) 3 1 4	(人) 3 2 5	0 0 0	(人) 3 0 3	(人) 0 0 0	62. 5 33. 3 50
医学部 歯学科		(人)	(人) 9 3	受診率 (%) 81.8 75	(人) 3 1	(人) 3 2	0 0 0	(人) 3 0 3	(人) 0 0	62. 5 33. 3
医学部 歯学科 教養部 小計	2 3 4	11 4 15 6 4 9	(人) 9 3 12 6 3 6	81.8 75 80 100 75 66.7	(人) 3 1 4 4 1 0 3	(人) 3 2 5 3 2 2 2	0 0 0 0	(人) 3 0 3	(A) 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100
医学部 歯学科 教養部 小計	2 3 4 5	11 4 15 6 4 9 3	(人) 9 3 12 6 3 6 3	81.8 75 80 100 75 66.7 100	(人) 3 1 4 1 0 3 0	(人) 3 2 5 3 2 2 2 2 2	0 0 0 0 0 0 0	(A) 3 0 3 2 1 1 1	(A) 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50
医学部 歯学科 教養部 小計 医学部	2 3 4	11 4 15 6 4 9 3 3	(人) 9 3 12 6 3 6 3 3	81.8 75 80 100 75 66.7 100	(人) 3 1 4 1 0 3 0 0 0	(人) 3 2 5 3 2 2 2 2 2 1	0 0 0 0 0 0 0 0 0	(A) 3 0 3 2 1 1 1 2	(A) 0 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50
医学部 歯学科 教養部 小計	2 3 4 5	11 4 15 6 4 9 3	(人) 9 3 12 6 3 6 3	81.8 75 80 100 75 66.7 100	(人) 3 1 4 1 0 3 0	(人) 3 2 5 3 2 2 2 2 2	0 0 0 0 0 0 0 0 0	(A) 3 0 3 2 1 1 1 2	(A) 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50
医学部 歯学科 教養部 小計 医学部	2 3 4 5 6	11 4 15 6 4 9 3 3 3 25	(人) 9 3 12 6 3 6 3 3 21	要診率 (%) 81.8 75 80 100 75 66.7 100 0 84	(人) 3 1 4 1 0 3 0 0 4	(人) 3 2 5 3 2 2 2 2 1 10	(Å) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(A) 3 0 3 1 1 1 1 2 7 0 0	(A) 0 0 0 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50 0 61. 5
医学部 歯学科 教養部 小計 医学部	2 3 4 5 6	11 4 15 6 4 9 3 3 3 25	(人) 9 3 12 6 3 6 3 3 21	要診率 (%) 81.8 75 80 100 75 66.7 100 0 84	(人) 3 1 4 1 0 3 0 0 4	(人) 3 2 5 5 3 2 2 2 1 10 11	(Å) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(A) 3 0 3 3 1 1 1 1 2 7 0 0 0	(A) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50 0 61. 5
医学部 歯学科 教養部 小計 医学部	2 3 4 5 6	(A) 111 4 15 6 4 9 33 33 225	(人) 9 3 12 6 3 6 3 21 1	要診率 (%) 81.8 75 80 100 75 66.7 100 0 84 100 100	(人) 3 1 4 1 0 3 0 0 4	(人) 3 2 5 5 3 2 2 2 1 10 10	(Å) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(A) 3 0 3 3 1 1 1 1 2 7 0 0 0 0	(A) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50 0 61. 5
医学部 歯学科 教養部 小計 医学部	2 3 4 5 6	(A) 111 4 15 6 4 9 33 33 225	(人) 9 3 12 6 3 6 3 3 21	要診率 (%) 81.8 75 80 100 75 66.7 100 0 84 100 100 100	(人) 3 1 4 1 0 3 0 0 4	(人) 3 2 5 5 3 2 2 2 1 10 10 1 1 2 1 0	(Å) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(A) 3 0 3 3 1 1 1 1 2 7 0 0 0 0 1	(A) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50 61. 5
医学部 歯学科 教養部 小計 医学部	2 3 4 5 6	(A) 111 4 15 6 4 9 33 33 225	(人) 9 3 12 6 3 6 3 21 1	要診率 (%) 81.8 75 80 100 75 66.7 100 0 84 100 100	(人) 3 1 4 1 0 3 0 0 4	(人) 3 2 5 5 3 2 2 2 1 10 10	(Å) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(A) 3 0 2 1 1 1 2 7 0 0 0 0 1 1 0	(A) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50 0 61. 5
医学部 歯学科 教養部 小計 医学部 歯学部 歯学部 小計	2 3 4 5 6	(A) 111 4 15 6 4 9 33 33 25 1 2 1 1 1 1	(人) 9 3 12 6 3 6 3 21 1 2 1 1 1 1 1	要診率 (%) 81.8 75 80 100 75 66.7 100 0 84 100 100 100 100	(人) 3 1 4 1 0 3 0 0 4	(人) 3 2 5 5 3 2 2 1 10 10 1 1 0 1 1	(Å) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(A) 3 0 2 1 1 1 2 7 0 0 0 0 1 1 0 1 1	(A) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50 61. 5
医学部 歯学科 水計 医学部 小計 医学部 小計 歯学部	2 3 4 5 6	(A) 111 4 15 6 4 9 33 33 25 1 2 1 1 1 1	(人) 9 3 12 6 3 6 3 21 1 2 1 1 1 1 1	要診率 (%) 81.8 75 80 100 75 66.7 100 0 84 100 100 100 100	(人) 3 1 4 1 0 3 0 0 4	(人) 3 2 5 5 3 2 2 1 10 10 1 1 0 1 1	(人)	(A) 3 0 2 1 1 1 2 7 0 0 0 0 1 1 0 1 1	(人) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	62. 5 33. 3 50 60 33. 3 100 50 61. 5



I-3 留学生健康診断

2022年度 留学生健康診断 受診率 (5月1日現在在学/5月学生定健時に実施)

	在籍者数(人)	受診者	数		各項目別 受診結果											
	()内は女子を 内数で示す (人) 受診率		受診率	胸部X線				血圧				検尿				
	PIAC CAL 9		(%)	異常なし	経過観察	要再検査	要維統療養	未検	異常なし	経過観察	要再検査	異常なし	経過観察	要再検査		2021年度 受診率
				(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		~ W T
学部生	14 (9)	12	85. 7	12	0	0	0	0	9	2	1	9	3	0		100
大学院生	306 (206)	217	70. 9	205	7	4	1	0	163	40	14	183	25	9		74.6
大学院研究生	42 (25)	14	33. 3	14	0	0	0	0	10	4	0	13	1	0		29.8
合計	362 (240)	243	67. 1	231	7	4	1	0	182	46	15	205	29	9		70.3

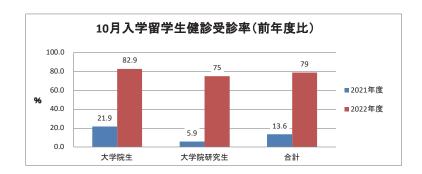


2022年度 留学生健康診断 受診率 (10月入学生/10月に実施)

			診者數 各項目別 受診結果											
	() 内は女子を 内数で示す	(A)	受診率	胸部X線				血圧			検尿			
	P130. C/N 9		(%)	異常なし	経過観察	要再検査	要維統療養	未検	異常なし	経過観察	要再検査	異常なし	経過観察	要再検査
				(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
大学院生	41 (11)	34	82. 9	31	1	1	0	0	26	3	4	18	11	4
大学院研究生	40 (13)	30	75	27	3	0	0	0	23	4	3	13	12	5
合計	81 (24)	64	79	58	4	1	0	0	49	7	7	31	23	9



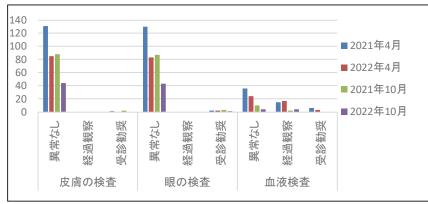
100 74.6 29.8 70.3



I-4 特殊健康診断

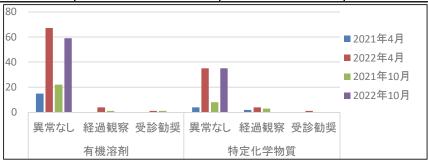
2022年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

		2022	年4月	2022年	10月
5	を診者数	85		44	1
	異常なし	85	(100%)	44	(100%)
皮膚の検査	経過観察	0	(0%)	0	(0%)
	受診勧奨	0	(0%)	0	(0%)
	異常なし	83	(97. 6%)	43	(97. 7%)
眼の検査	経過観察	0	(0%)	0	(0%)
	受診勧奨	2	(2.4%)	1	(2.3%)
	異常なし	24	(54. 5%)	4	(50%)
血液検査	経過観察	17	(38. 6%)	4	(44. 4%)
	受診勧奨	3	(6.8%)	0	(0%)



2022年度 有機溶剤·特定化学物質健康診断 受診結果

		20223	年4月	2022年	10月
受	診者数	112		94	
	異常なし	67	(93. 1%)	59	(100%)
有機溶剤	経過観察	4	(5.6%)	0	(0%)
	受診勧奨	1	(1.4%)	0	(0%)
	異常なし	35	(87. 5%)	35	(100%)
特定化学物質	経過観察	4	(10%)	0	(0%)
	受診勧奨	1	(2.5%)	0	(0%)



Ⅱ 職員健康診断

Ⅱ-1 職員一般定期健康診断

- ·受診状況推移(2018年~2022年)
- 受診率
- ・受診結果(血液)
- •受診結果(聴力)
- •受診結果(心電図)
- ·二次検査(胸部 X 線)
- ・再検査(血圧)
- 再検査(尿)

Ⅱ-2 がん検診

・胃がん検査、肺がん検査、大腸がん検査、(40歳以上の職員で希望する者)

Ⅱ-3 特殊健康診断

- 放射線業務従事者健康診断
- · 有機溶剤 · 特定化学物質健康診断
- ・ じん肺健康診断

Ⅱ-4 特定業務従事者健康診断

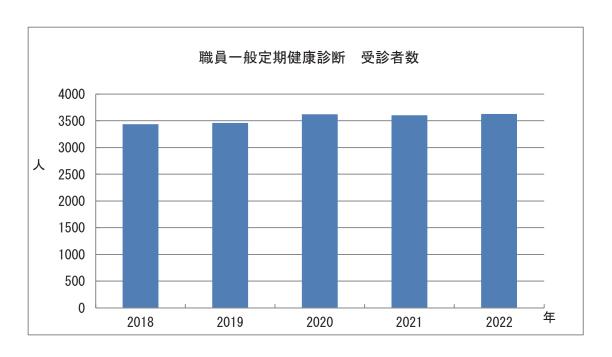
- 深夜業務従事者健康診断
- ・ホルムアルデヒド・EOGガス健康診断
- · 放射線業務従事者健康診断

Ⅱ-5 その他の健康診断

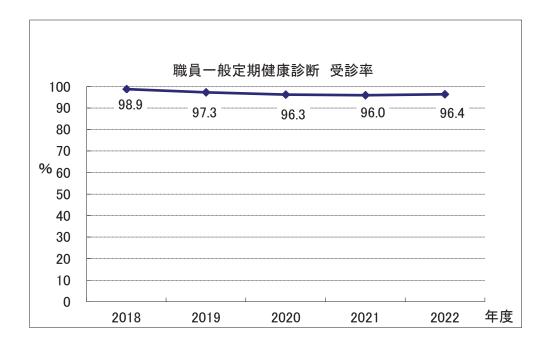
- 自動車運転業務従事者健康診断
- 理学療法業務従事者健康診断

Ⅱ-1 職員一般定期健康診断

職員一般定期健康診断 受診状況推移(2018年~2022年)



年度(年)	2018	2019	2020	2021	2022
受診者数(人)	3439	3461	3620	3604	3630



2018年度からの職員一般定期健康診断の推移である。受診率は2018年度より若干の減少傾向がみられるが、受診率100%を目指して受診方法などを含め検討していく。

Ⅱ - 1 職員一般定期健康診断 2022年度 職員一般定期健康診断 受診率

所属	在籍i	当数		受診者数(人) B			受診 B/A	受診率(%) B/A		
事務局	180	(81)	164	(76)	91.1	(93.8)	
大学院医歯学総合研究科(医系)	380	(147)	367	(144)	96. 6	(98)	
医学部	31	(21)	30	(21)	96. 8	(100)	
大学院医歯学総合研究科(歯系)	133	(45)	126	(44)	94. 7	(97.8)	
歯学部	13	(7)	12	(6)	92. 3	(85.7)	
大学院保健衛生学研究科	32	(29)	32	(29)	100	(100)	
病院	2, 514	(1, 762)	2, 455	(1, 717)	97. 7	(97.4)	
教養教育部門	11	(4)	7	(2)	63. 6	(50)	
生体材料工学研究所	55	(12)	50	(12)	90. 9	(100)	
難治疾患研究所	81	(31)	73	(30)	90. 1	(96.8)	
統合教育機構	73	(34)	71	(33)	97. 3	(97. 1)	
統合研究機構	83	(43)	78	(41)	94	(95.3)	
統合国際機構	29	(19)	28	(18)	96. 6	(94.7)	
統合情報機構	37	(8)	35	(7)	94. 6	(87.5)	
その他の部局	112	(48)	102	(46)	91.1	(95.8)	
職員合計	3, 764	(2, 291)	3, 630	(2, 226)	96. 4	(97. 2)	

※()内は女子を内数で示す

Ⅱ-1 職員一般定期健康診断

2022年度 職員一般定期健康診断 受診結果 (血液)

〇 対象者:35歳及び40歳以上の職員

	202	21年	度		2022年度					
受診者数	1, 551				1, 531					
異常なし	411	(26.8	%)	451	(29. 5	%)		
経過観察	635	(41.5	%)	572	(37. 4	%)		
受診勧奨	505	(33	%)	508	(33. 2	%)		

2022年度 職員一般定期健康診断 受診結果 (聴力)

○ 対象者:35歳及び40歳以上の職員

	202	21年	度	2022年度					
受診者数	1, 551				1, 533				
異常なし	1, 500	(97	%)	1, 485	(96. 9	%)	
経過観察	51	(3. 3	%)	48	(3. 1	%)	

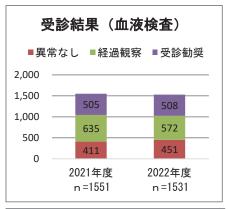
2022年度 職員一般定期健康診断 受診結果(心電図)

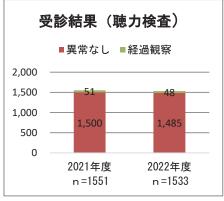
〇 対象者:35歳及び40歳以上の職員

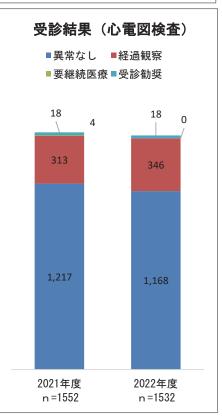
<u>〇 </u>	. 55成及い4	∪ 別込 と	吸尺						
	20:	21年	度		2022年度				
受診者数	1, 552				1, 532				
異常なし	1, 217	(78. 4	%)	1, 168	(76. 2	%)	
経過観察	313	(20. 2	%)	346	(22. 6	%)	
要継続医療	4	(0. 3	%)	0	(0	%)	
受診勧奨	18	(1. 2	%)	18	(1. 2	%)	

心電図有所見者の内訳

2021年度		2022年度	
不完全右脚ブロック	55	不完全右脚ブロック	51
完全右脚ブロック	24	平低T波	34
平低T波	24	異所性心房調律	21
異所性心房調律	20	完全右脚ブロック	20
第1度房室ブロック	19	R波減高	18
左軸偏位	18	左軸偏位	17
洞性徐脈	18	PR短縮	16
高電位	16	ST低下	15
R波減高	14	心室性期外収縮	15
心室性期外収縮	14	第1度房室ブロック	15
PR短縮	11	右軸偏位	14
右軸偏位	11	高電位	14
上室性期外収縮	11	洞性徐脈	12
洞性頻脈	11	左房負荷	11
洞性不整脈	11	洞性頻脈	11
その他の所見	58	その他の所見	80
合計	335	合計	364



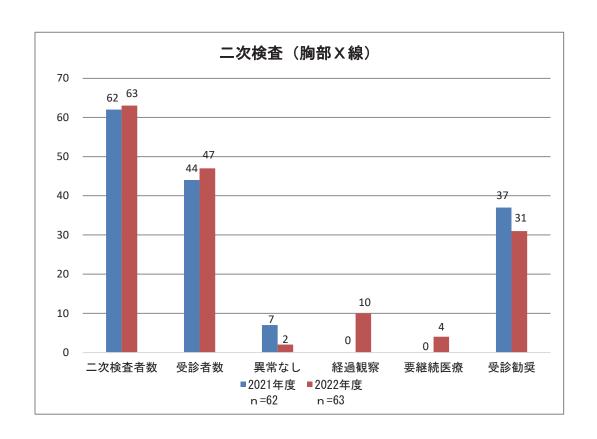




Ⅱ-1 職員一般定期健康診断

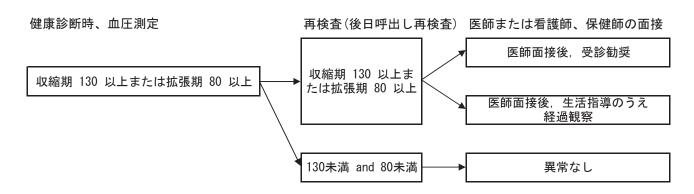
2022年度 職員一般定期健康診断 二次検査 (胸部 X線)

		:	F度		2022年度				
	二次検査者数	62				63			
	受診者数	44	(71	%)	47	(74. 6	%)
<u>_</u>	異常なし	7	(15. 9	%)	2	(4. 3	%)
検査	経過観察	0	(0	%)	10	(21. 3	%)
一次検査判定結果	要継続医療	0	(0	%)	4	(8. 5	%)
結果	受診勧奨	37	(84. 1	%)	31	(66	%)

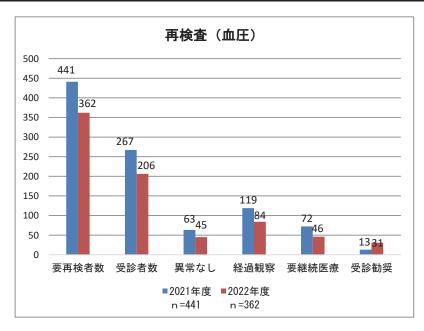


Ⅱ-1 職員一般定期健康診断

2022年度 職員一般定期健康診断 再検査(血圧)

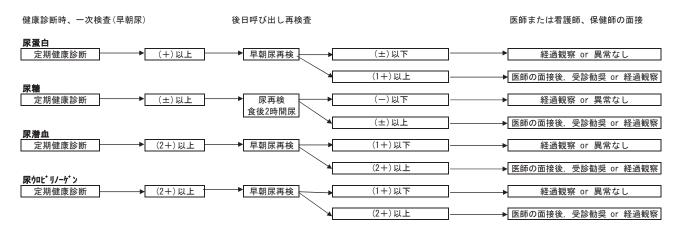


			2021	年度		2022年度				
3	要再検者数				362					
	267	(60.5 %)	206	(56.9 %)				
再	異常なし	63	(23.6 %)	45	(21.8 %)			
検 査 判	経過観察	119	(44.6 %)	84	(40.8 %)			
定結果	要継続医療	72	(27 %)	46	(22. 3 %)			
果	受診勧奨	13	(4. 9 %)	31	(15 %)			

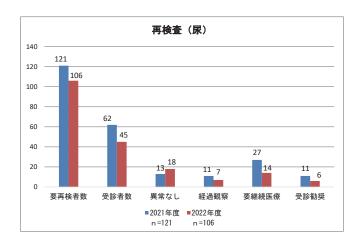


Ⅱ-1 職員一般定期健康診断

2022年度 職員一般定期健康診断 再検査 (尿検査)



		2021年度		2022年度					
要	再検者数	121				106			
受	診者数	62	(51. 2	%)	45	(42. 5	%)
再検査	異常なし	13	(21	%)	18	(40	%)
査	経過観察	11	(17. 7	%)	7	(15. 6	%)
結果判定	要継続医療	27	(43. 5	%)	14	(31. 1	%)
定	受診勧奨	11	(17. 7	%)	6	(13. 3	%)



Ⅱ-2 がん検診

2022年度 胃がん検査(胃部X線)

〇 対象者:40歳以上の職員(受診者数 1407人)

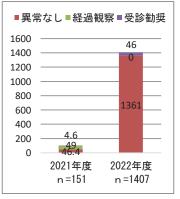
該当者人数	該当割合(%)
1, 361	96. 7
0	0
46	3. 3
	1, 361

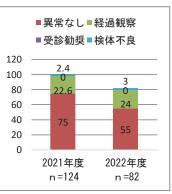
※2022年度は対象者のうち、職員一般定期健康診断を受診した者に対しPG検査 2021年度は対象者のうち、希望者に対し胃透視検査

2022年度 肺がん検査 (喀痰細胞診)

○ 対象者:40歳以上の職員のうち希望者(受診者数 82人)

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	55	67
経過観察	24	29. 3
受診勧奨	0	0
検体不良	3	3.7

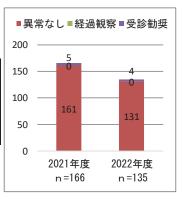




2022年度 大腸がん検査 (便潜血)

○ 対象者:40歳以上の職員のうち希望者(受診者数 135人)

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	131	97
経過観察	0	0
受診勧奨	4	3

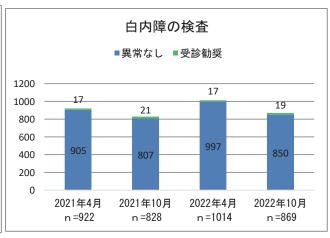


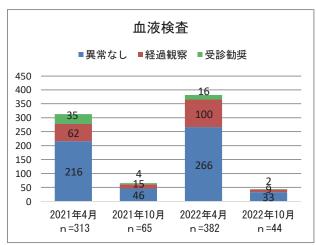
Ⅱ-3 特殊健康診断

2022年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

		4月	割合 (%)	10月	割合 (%)
受	受診者数		_	869	_
皮膚の検査	異常なし	1, 010	99. 6	868	99. 9
及間の快宜	受診勧奨	4	0. 4	1	0. 1
白内障の検査	異常なし	997	98. 3	850	97. 8
日内障の検査	受診勧奨	17	1. 7	19	2. 2
	対象者数	382	-	44	-
血液検査	異常なし	266	69. 6	33	75
	経過観察	100	26. 2	9	20. 5
	受診勧奨	16	4. 2	2	4. 5



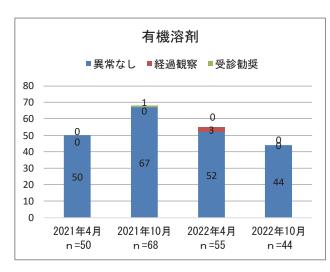


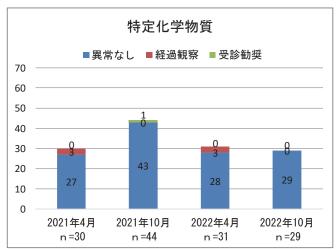


Ⅱ-3 特殊健康診断

2022年度 有機溶剤·特定化学物質健康診断 受診結果

		4月	割合 (%)	10月	割合(%)
対象者数		66	_	55	_
	受診者数	55	_	44	-
左继 宓刘	異常なし	52	94. 5	44	100
有機溶剤	経過観察	3	5. 5	0	0
	受診勧奨	0	0	0	0
	受診者数	31	_	29	-
特定化学物質	異常なし	28	90. 3	29	100
	経過観察	3	9. 7	0	0
	受診勧奨	0	0	0	0





Ⅱ-3 特殊健康診断

2022年度 じん肺健康診断 受診結果

・じん肺法施行規則第二条に該当する粉じん作業に常時従事している職員

〇対象者: ・歯科技工業務に常時従事している職員

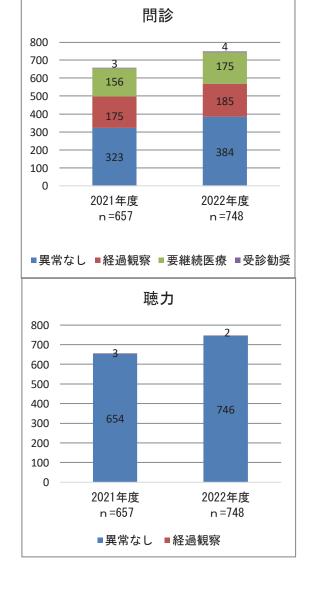
※常時…6ヵ月平均で週1回以上

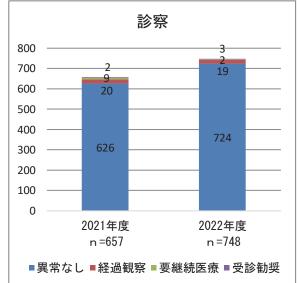
対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	じん肺管理区分		
		100	管理 1	30	
30	30		100	管理 2	0
30	30		管理3	0	
			-	管理 4	0

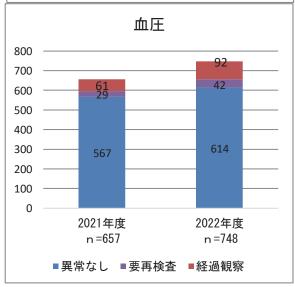
^{*}対象者数及び受診者数は、延べ人数

2022年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果 (1/2)

〇受診者数	748		
項目	判定	該当者人数	割合(%)
	異常なし	384	51. 3
問診	経過観察	185	24. 7
门部	要継続医療	175	23. 4
	受診勧奨	4	0. 6
	異常なし	724	96.8
= △ # \	経過観察	19	2. 5
診察	要継続医療	2	0. 3
	受診勧奨	3	0. 4
味 十	異常なし	746	99. 7
聴力	経過観察	2	0. 3
血圧	異常なし	614	82. 1
	経過観察	92	12. 3
	要再検査	42	5. 6



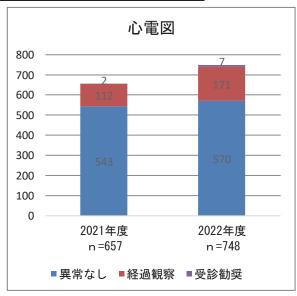


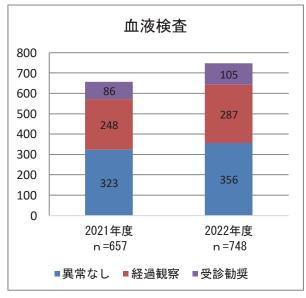


2022年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果 (2/2)

〇受診者数	748		
項目	判定	該当者人数	割合(%)
	異常なし	556	74. 3
尿検査	経過観察	164	21. 9
	要再検査	28	3.8
	異常なし	570	76. 2
心電図	経過観察	171	23
	受診勧奨	7	0.8
	異常なし	356	47. 6
血液検査	経過観察	287	38. 4
	受診勧奨	105	14



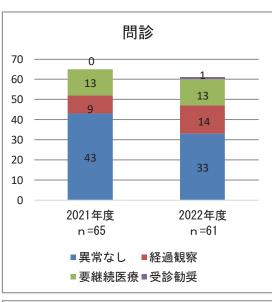


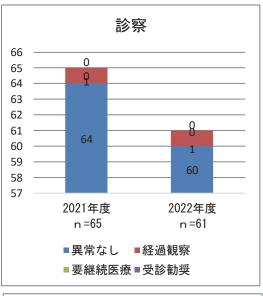


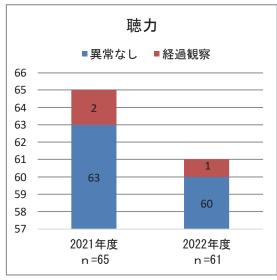
2022年度 ホルムアルデヒド・EOGガス健康診断 受診結果 (1/2)

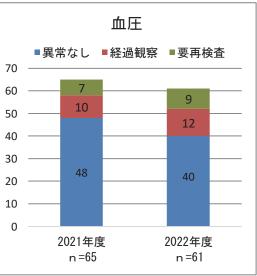
〇受診者数 61

項目	判定	該当者人数	割合(%)
	異常なし	33	54
問診	経過観察	14	23
口顶砂	要継続医療	13	21. 3
	受診勧奨	1	1.6
	異常なし	60	98. 4
診察	経過観察	1	1.6
沙 奈	要継続医療	0	0
	受診勧奨	0	0
聴力	異常なし	60	98. 4
心の	経過観察	1	1. 6
血圧	異常なし	40	65. 6
	経過観察	12	19. 7
	要再検査	9	14. 7





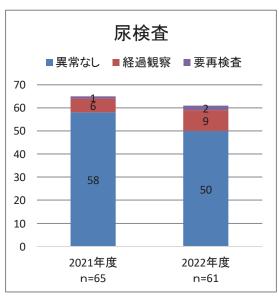


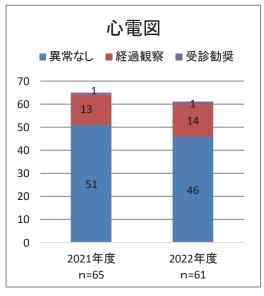


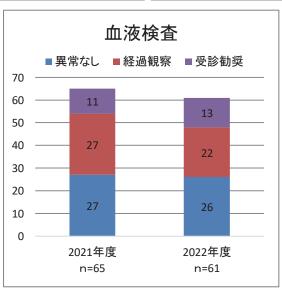
2022年度 ホルムアルデヒド・EOGガス健康診断 受診結果 (2/2)

〇受診者数 61

項目	判定	該当者人数	割合(%)
	異常なし	50	82
尿検査	経過観察	9	14. 8
	要再検査	2	3. 2
	異常なし	46	75. 4
心電図	経過観察	14	23
	受診勧奨	1	1. 6
	異常なし	26	42. 6
血液検査	経過観察	22	36. 1
	受診勧奨	13	21. 3



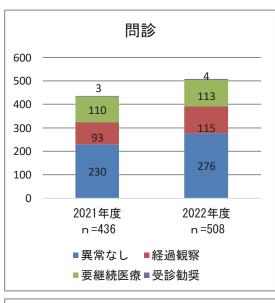




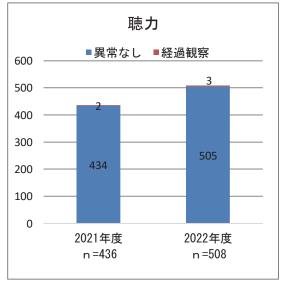
2022年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果 (1/2)

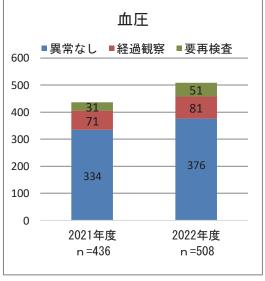
〇受診者数	508
-------	-----

項目	判定	該当者人数	割合(%)	
問診	異常なし	276	54. 3	
	経過観察	115	22. 6	
	要継続医療	113	22. 2	
	受診勧奨	4	0. 9	
診察	異常なし	492	96. 9	
	経過観察	10	2	
	要継続医療	2	0. 3	
	受診勧奨	4	0. 7	
聴力	異常なし	505	99. 4	
	経過観察	3	0. 6	
血圧	異常なし	376	74	
	経過観察	81	15. 9	
	要再検査	51	10. 1	







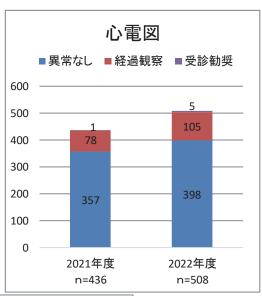


2022年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数 508

項目	判定	該当者人数	割合(%)	
	異常なし	399	78. 5	
尿検査	経過観察	83	16. 3	
	要再検査	26	5. 2	
心電図	異常なし	398	78. 3	
	経過観察	105	20. 7	
	受診勧奨	5	1	
血液検査	異常なし	211	41. 5	
	経過観察	193	38	
	受診勧奨	104	20. 5	







Ⅱ-5 その他の健康診断

2022年度 自動車運転業務従事者健康診断·理学療法業務従事者健康診断 受診結果

		対象者数	受診者数	受診率(%	判定	該当者人数	該当割合(%)
自動車運転業務従事者		16	10	62. 5	異常なし	7	70
					₅ 経過観察	3	30
					要継続医療	0	0
					受診勧奨	0	0
理学療法業務従事者	前期	30	30	100	異常なし	27	90
					0 経過観察	3	10
					要継続医療		0
	後期		33	100	異常なし	28	84. 9
		33			0 経過観察	4	12. 1
					要継続医療	1	3

●自動車運転業務従事者健康診断 : 問診・診察・視力・聴力・血圧

●理学療法業務従事者健康診断 : 問診・診察

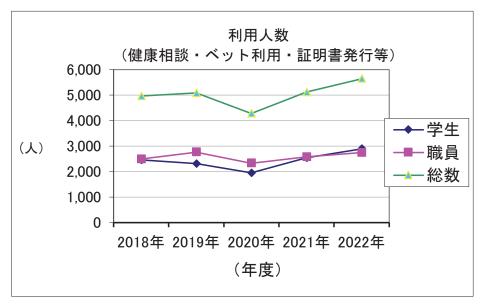
Ⅲ 健康保健業務報告

- Ⅲ-1 保健管理センター利用状況推移
 - ·利用状況推移(2018年~2022年)
- Ⅲ─2 保健管理センター利用状況
 - •利用状況(湯島地区/国府台地区)
 - ·紹介状発行件数(湯島地区)

Ⅲ-1 保健管理センター利用状況推移

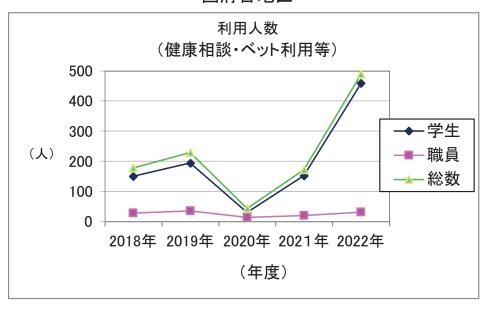
利用状況推移(2018年~2022年)

湯島地区



	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
学生	2,459	2,313	1,953	2,545	2,899
職員	2,495	2,763	2,332	2,572	2,743
総数	4,954	5,076	4,285	5,117	5,642

国府台地区

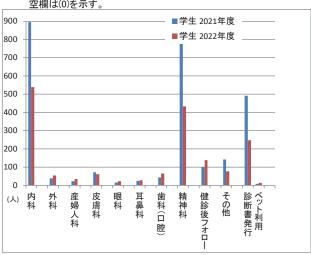


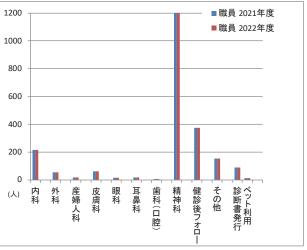
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
学生	150	194	30	152	459
職員	28	35	14	20	31
総数	178	229	44	172	490

Ⅲ-2 保健管理センター利用状況

2022年度 利用状況(白=湯島地区、青=国府台地区)

月別・区分	校内容	内科	ł	(整形含む)	4	産婦人科		(外傷含む)	青	科		耳鼻科	歯科 (口腔含む)	1	むりともりング含	·科 · · · ·	(保健指導含む)	診後フォ	働面接など)(復職面接、過重労	1	(湯島のみ)証明書発行	めず ※相談と併用にて合計には含	ットの	湯島小計	国府台小計	合計
4	学生	17	40	4		2		8	1	2		1	4		45	1		5	9		19	1	1	111	47	313
	職員 学生	17 12	35	3 5		2		11	3	2		2	3		105 40	3	8	1	9		8	1	1	155 100	42	
5	職員	7	33	4		2		6	3	- 4		3	1		109	3	1	'	18		1	1	'	152	42	294
	学生	21	15	8		6		6		2	1	5	4		42	1	2	6	16		25	4		137	23	207
6	職員	17		7	1	2		7	4	4		2	3		149		13		22		6	7	1	232	5	397
7	学生	14	88	4		6		4		1		2	4	2	42	2	67	19	9		43	4		196	111	313
	職員 学生	4	9	5		1		2				4	2		34		8		6	1	31	8		96	2 9	
8	職員	14	9	6		1		5		1		2	2		131		1		29		16	11		208	3	313
	学生	14	16	3		1	1	6		1		1	7		29		1		4		14	3		81	17	000
9	職員	13		7		5		3		1		3	3		130		14		16	2	8	8		203	2	303
10	学生	16	17	2		3	1	7	4	3		2	1		34	2	1	1	7		16	3		92	25	388
	職員	11	00	6	1	3		7		1		1	4		135	4	68	6	11	1	16	7		263	8	
11	学生 職員	20 16	39	11		5		6		2		4	5 3		33 159	1	5 66	3	17		18	5 3		95 292	43	436
	学生	4	45	4	2	2	1	5		1		4	5	1	31		00	ġ	5		7	2		68	49	
12	職員	14		6				7		7		4			119		12	1	50	1	13	2		232	2	351
1	学生	9	78	4		3		2		1		5	10		33	2	1	2	2		17	2		87	82	367
	職員	9		8		5		3	1	1		3	1		119		12	2	25		9			195	3	
2	学生	11	8	5		0		3		3		1	8		33	1	2	2	1		14			81	10	355
	職員 学生	16 6		8		2		5 1		3		2	2		124 26	1	12	1	41		52 29	3		263 88	1	
3	職員	12		6		2		4		1		5	4		164		24	2	20		245	2		487	2	578
		148	390	52	2	31	3	52	8	21	1	28	61	3		12	98	40	72	5	247	11	2	1232	459	
	学生	53	8	54		34		60		22		28	64	4	43	4	13	8	77		247	13	3	16	96	
小計		146	3	68	2	27		64	5	21		30	24		1446	1	227	15	261	5	382	53	1	2696	31	4423
	職員	14	.9	70	1	27		69		21		30	24	4	14	47	24	2	266		382	54	ļ	27	27	
445	=1	294	393	120	4	58	3	116	13	42	1	58	85	3	1881	13	325	55	333	5	629	64	3	3928	490	4410
総	687 124 61 129 43 58					58	88	8	18	31	38	0	343		629	77	,	44	18	4418						
900 -	空欄は(0)を示す。 00										_	12	200 -										職員 2	2021年	:度	
800 -								- — 学生 20				_	10	000 -										職員 2		
700 - 600 -												_		800 -												
000													'	500 -												
500																										





Ⅲ-2 保健管理センター利用状況

2022年度 紹介状発行件数 (湯島地区)

月別・区分	診療科	本学附属病院	本院以外	小計	合計
月別・区グ	7				
4	学生	17	7	24	52
	職員	23	5	28	
5	学生	15	4	19	36
	職員	14	3	17	
6	学生	26	10	36	74
	職員	27	11	38	, .
7	学生	34	10	44	73
,	職員	26	3	29	70
8	学生	15	2	17	39
0	職員	19	3	22	39
9	学生	15	6	21	54
9	職員	28	5	33	54
10	学生	13	4	17	76
10	職員	48	11	59	70
11	学生	18	3	21	85
''	職員	44	20	64	65
12	学生	11	3	14	46
12	職員	22	10	32	40
1	学生	17	4	21	50
1	職員	16	13	29	50
2	学生	22	3	25	60
2	職員	27	8	35	60
2	学生	18	5	23	ec.
3	職員	30	12	42	65
,I, = I	学生	221	61	282	710
小計	職員	324	104	428	710
総	計	545	165	710	

IV 精神保健業務報告

IV-1 新入生の精神保健

- ・精神科医による面接結果
- ・全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果

Ⅳ-2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

- ・学生の相談件数内訳
- ・メンタルヘルス相談件数の推移(2018年~2022年)

IV-3 職員復帰支援

・職場復帰支援制度の現状

Ⅳ-1 新入生の精神保健

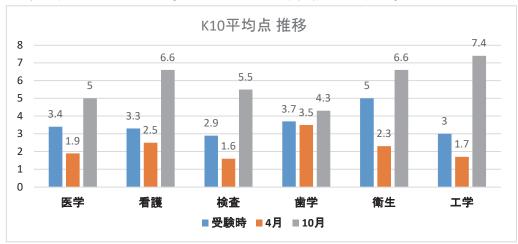
2022年度 精神科医による面接結果

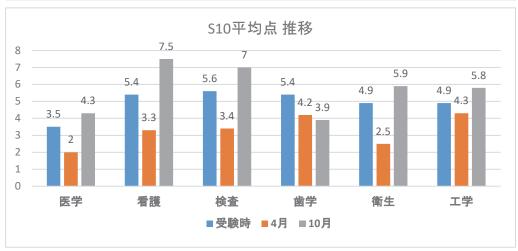
入学時にはこの全般式健康度調査票を参考に、精神科医による面接を行った。 面接の判定は次の基準別にスクリーニングされた。*2年次編入学生も含む

	精神科医面接の評価基準	合計(人)
特に問題なし	現在抱えているメンタルヘス上の問題及び生活に支障がない	232
経過観察	何らかのメンタルヘルス上の問題があるかもしれない	36
要介入	出来れば一度、相談を促すなどの介入をした方が良い	20
	計	288

2022年度 全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果

調査用紙は、メンタルヘルス不調の指標(K10)、ストレス反応として良く見られる身体症状を選出して独自に作成したストレス反応の指標(S10)、および日常生活習慣の指標(運動、食事、睡眠の3項目)から構成されており、点数が高い程ストレス状態が強いとされる。4月実施時には「3か月前の30日間(受験期)」と「ここ最近の30日間(入学時)」の二時点について回答させ、10月実施時には「最近の30日間」について回答させた。4月時点での質問紙回収率は100%、10月はコロナ感染拡大以降取り入れているMicrosoft Formsにて任意回答で実施した影響もあり、回答率は53%であった。(10月実施時は2年次編入生を除く。)





各専攻別の平均点比較を見ると、概ね入学時には回復するが、10月の追跡調査時には受験期と同程度の悪化傾向がみられた。

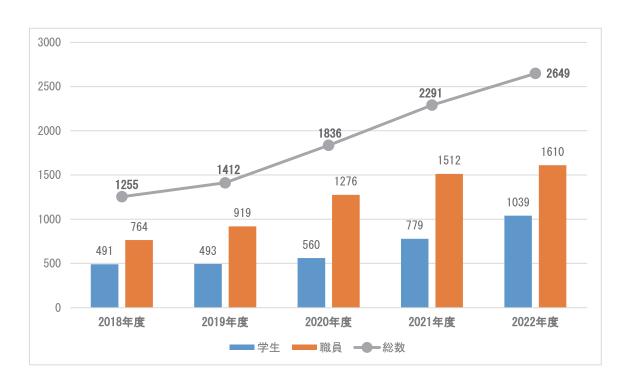
Ⅳ-2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

2022年度 相談件数内訳

	医学	看護	検査	歯学	口腔衛生	口腔工学	大学院	
相談件数	349	43	12	65	121	23	381	
	医師	看護師	コメディカル	研修医	事務	教員	委託業者	その他
相談件数	204	533	66	263	380	65	46	53

メンタルヘルス相談件数の推移(2018年~2022年)

	学生	職員	総数
2018年度	491	764	1255
2019年度	493	919	1412
2020年度	560	1276	1836
2021年度	779	1512	2291
2022年度	1039	1610	2649



Ⅳ-3 職場復帰支援

職場復帰支援制度の現状

2022年度 職場復帰面談による来所回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務職員	0	0	4	1	3	5	4	3	2	2	3	2
医療職員	12	14	12	11	10	7	3	4	6	9	11	13



2022年度 職場復帰支援判断による来所回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務職員	0	3	4	3	1	3	1	4	8	2	3	4
医療職員	4	4	5	6	5	1	7	9	7	4	5	9

復帰支援を希望したものの内訳

	気分障害	ストレス関連障害	その他
事務職員	2	10	2
医療職員	3	19	0

※その他にはワクチン接種後の疲労・高次脳機能障害・睡眠障害などが含まれる 職場復帰支援について

職場復帰支援は原則として心の健康問題に関する不調で連続1ヶ月以上病気休暇を取ったものが円滑な職場復帰を行うためのものである。

復職支援を行う際、医師の復帰可否の判断は心理検査や数日間リハビリ期間をおいて活動を観察したりと丁寧に行われ約2回行われている。その中で主治医が復帰可と判断したとしても、活動状況や出勤訓練をしたうえで復帰するには回復が十分ではないと判断されるケースもある。

V 感染症予防および環境衛生に関する報告

- Ⅴ─1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種
 - 学部新入生
 - ・病院の新入職員および希望者
- V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種
 - ・臨床に出る学部学生および大学院生
 - B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者
- V-3 インターフェロンー γ 遊離試験検査
 - ・臨床実習前の学部学生
- V-4 インフルエンザワクチン接種
 - ・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者
 - ・患者と接触する医療従事者および関係者、それ以外の希望者
- V-5 特定業務従事者健康診断
 - ・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断
- V-6 結核患者接触者臨時健康診断
 - ・病院感染対策委員会の定めにより対象となった結核患者に接触した 職員
- V─7 過重労働による健康障害防止面接
- V-8 產業医巡視状況

Ⅴ-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

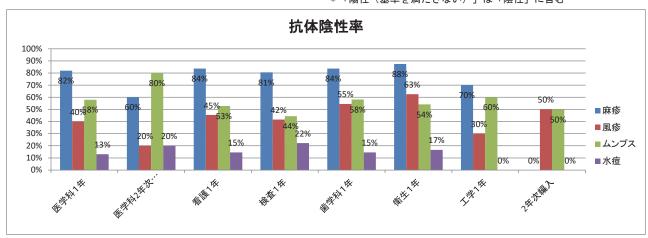
〇対象者: 学部新入生

【抗体検査】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス(EIA法)

2022年度

学部	学科	学年	対象者数	受診者数	麻疹	麻疹判定		判定	ムンプス判定		水痘判定	
7-m	- 111	74	列黎日敦	文砂包数	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
	医学科	1年	100	100	18	82	60	40	42	58	87	13
医学部	区于17	2年次編入	5	5	2	3	4	1	1	4	4	1
医子叩	保健衛生学科	看護1年	55	55	9	46	30	25	26	29	47	8
	体挺用工于符	検査1年	36	36	7	29	21	15	20	16	28	8
	歯学科	1年	55	55	9	46	25	30	23	32	47	8
歯学部		衛生1年	24	24	3	21	9	15	11	13	20	4
医子叩	口腔保健学科	工学1年	10	10	3	7	7	3	4	6	10	0
		2年次編入	2	2	2	0	1	1	1	1	2	0
合計			287	287	53	234	157	130	128	159	245	42

*「陽性(基準を満たさない)」は「陰性」に含む



【ワクチン接種】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス

2022年度

2022年度											
学部	学科	学年	対象者数	麻	廖	風	疹	ムン	プス	水	痘
子即	子件	7 4	对象有数	陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数
	医学科	1年	100	82	78	40	40	58	54	13	13
医学部	区子科	2年次編入	5	3	3	1	1	4	4	1	1
医子叩	促碎条件类科	看護1年	55	46	46	25	25	29	29	8	8
	保健衛生学科 検査1年	検査1年	36	29	29	15	15	16	16	8	8
	歯学科	1年	55	46	44	30	29	32	30	8	7
歯学部		衛生1年	24	21	20	15	14	13	12	4	4
图子即	口腔保健学科	工学1年	10	7	7	3	3	6	6	0	0
		2年次編入	2	0	0	1	1	1	1	0	0
合計			287	234	227	130	128	159	152	42	41

Ⅴ-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

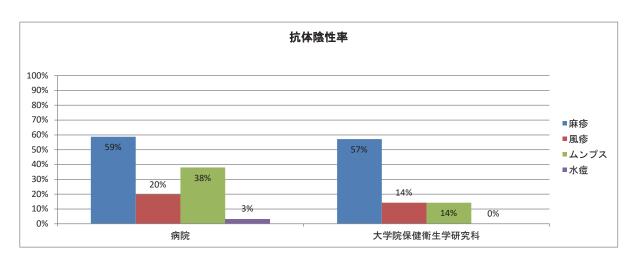
〇対象者:病院の新入職員および希望者

【抗体検査】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス(EIA法)

2022年度

所属	希望者数	受診者数	麻疹判定		風疹判定		ムンプ	ス判定	水痘	判定
	和重日数 3	文砂石双	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
病院	698	555	229	326	445	110	344	211	536	19
大学院保健衛生学研究科	7	7	3	4	6	1	6	1	7	0
合計	705	562	232	330	451	111	350	212	543	19

*「陽性(基準を満たさない)」は「陰性」に含む



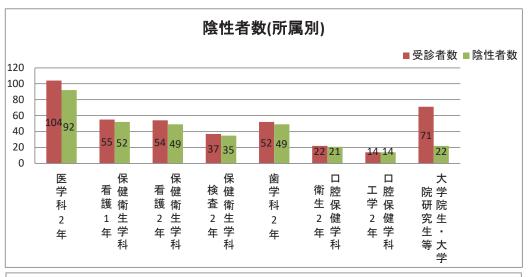
V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

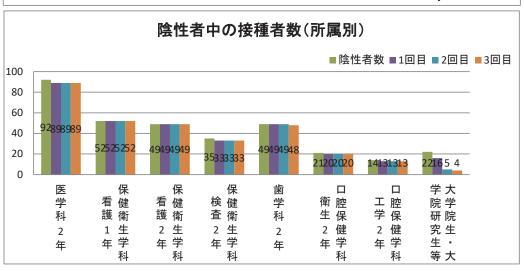
〇対象者:臨床実習に出る学部学生および大学院生

2022年度

学部	学科	学年	B型肝炎	抗体検査(CLIA法)	ワクチン接種人数			
구마	于作	子牛	対象者数	対象者数 受診者数 陰性		1回目	2回目	3回目	
	医学科	2年	104	104	92	89	89	89	
医学部		看護1年	55	55	52	52	52	52	
保健衛生学科	看護2年	55	54	49	49	49	49		
		検査2年	38	37	35	33	33	33	
	歯学科	2年	53	52	49	49	49	48	
歯学部	口腔保健学科	衛生2年	22	22	21	20	20	20	
	口腔体链子符	工学2年	14	14	14	13	13	13	
小計			341	338	312	305	305	304	
大学院生・大学院研究生等		1602	71	22	16	5	4		
合計			1943	409	334	321	310	308	

*大学院生・大学院研究生で過去に陽転化したことがある者は、いずれかの回に来て1回の追加接種とする





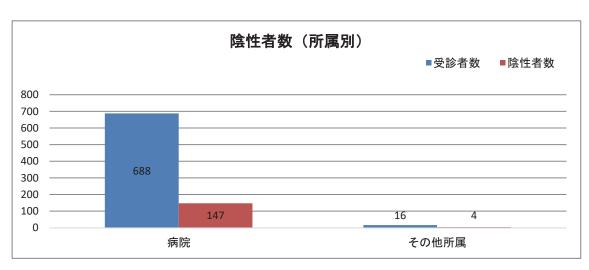
V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

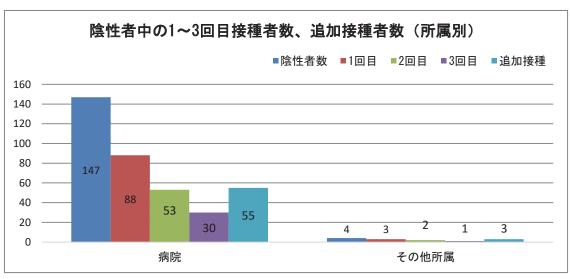
〇対象者: B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者

2022年度

	B型肝炎	·抗体検査(0	LIA法)	ワクチン接種人数						
	希望者数	受診者数	診者数 陰性者数		2回目	3回目	追加接種			
病院	705	688	147	88	53	30	55			
その他所属	17	16	4	3	2	1	3			
合 計	722	704	151	91	55	31	58			

*過去に陽転化したことのある陰性者は追加接種(1回)とする





V-3 インターフェロン- γ 遊離試験検査

〇対象者: 臨床実習前の学部学生

※2014年まではツベルクリン反応検査を実施していたが 2015年よりインターフェロン-γ遊離試験検査に変更した

2022年度

学部	学科	学年	対象者数	受診者数	陰性	陰性 陽性		判定不可	
	医学科	2年	104	102	101	0	1	0	
医学部保健衛生学科	看護2年	55	54	54	0	0	0		
	体健俐生子科	検査2年	38	37	37	0	0	0	
	歯学科	2年	54	54	54	0	0	0	
歯学部	口腔保健学科	衛生2年	24	24	24	0	0	0	
	口腔体健子符	工学2年	14	14	14	0	0	0	
合計		289	285	284	0	1	0		

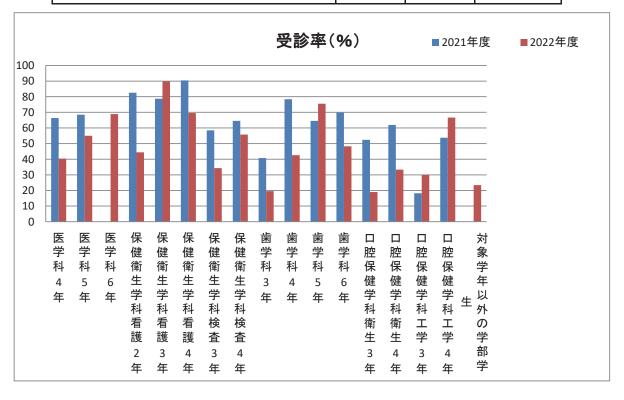
判定保留の1名は追跡中。

Ⅴ-4 インフルエンザワクチン接種

〇対象者: 臨床に出る学部学生および大学院生

2022年度

学部	学科	学年	対象者数	接種者数	受診率(%)
	医学科	4年	99	40	40. 4
	区子符 	5年	111	61	55
		6年	106	73	68. 9
医学部		看護2年	54	24	44. 4
医子叩		看護3年	59	53	89. 8
	保健衛生学科	看護4年	59	41	69. 5
		検査3年	35	12	34. 3
		検査4年	43	24	55. 8
		3年	56	11	19. 6
	歯学科	4年	47	20	42. 6
		5年	53	40	75. 5
 歯学部		6年	60	29	48. 3
图子即		衛生3年	21	4	19
	 口腔保健学科	衛生4年	21	7	33. 3
	口腔体链子符	工学3年	10	3	30
		工学4年	9	6	66. 7
交	対象学年以外の学部学生			150	23. 4
+:		T空生等	1852	317	17. 1
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	于则工:八十师》	九上寸	1002	317	17.1



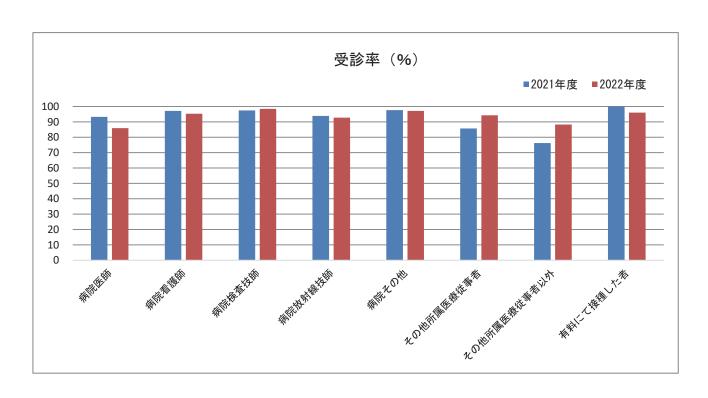
Ⅴ-4 インフルエンザワクチン接種

〇対象者:患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者

2022年度

区分	所属	職種	対象者数	接種者数	受診率(%)
		医師	751	645	85. 9
		看護師	809	771	95. 3
無	病院	検査技師	61	60	98. 4
		放射線技師	41	38	92. 7
料		その他	683	663	97. 1
	その他の所属	医療従事者	35	33	94. 3
	ての他の所属	医療従事者以外	17	15	88. 2
有料	有料にて打	妾種した者	914	875	96
	合計		3, 311	3, 100	93. 6

※有料にて接種した者には病院勤務の委託業者を含む。



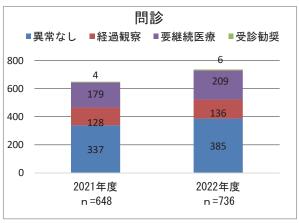
V-5 特定業務従事者健康診断

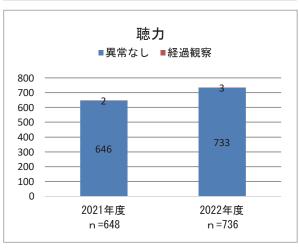
2022年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断 (1/2)

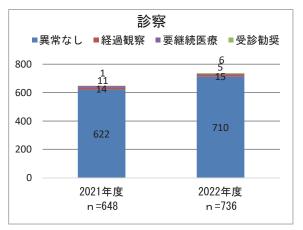
対象:病院の該当する医療関係者

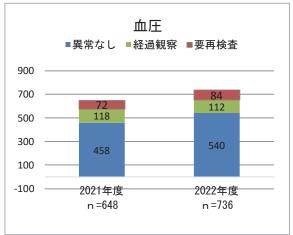
〇 受診者数 736

項目	判定	該当者数	割合(%)		
	異常なし	385	52. 3		
問診	経過観察	136	18. 5		
口砂	要継続医療	209	28. 4		
	受診勧奨	6	0.8		
	異常なし	710	96. 5		
= △ ≈ - - -	経過観察	15	2		
診察	要継続医療	5	0. 7		
	受診勧奨	6	0.8		
聴力	異常なし	733	99. 6		
応刀	経過観察	3	0. 4		
	異常なし	540	73. 4		
血圧	経過観察	112	15. 2		
	要再検査	84	11. 4		







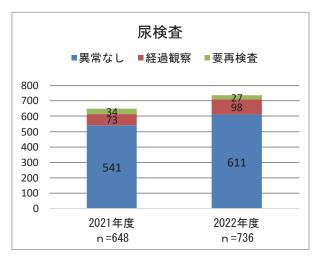


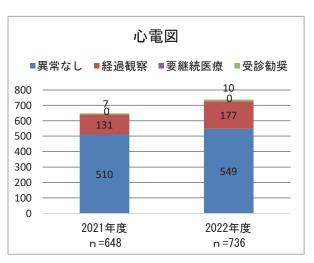
V-5 特定業務従事者健康診断

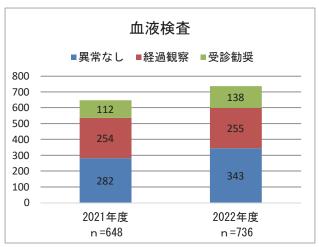
2022年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断 (2/2)

○ 受診者数 73	36	
-----------	----	--

項目	判定	該当者数	割合(%)	
	異常なし	611	83	
尿検査	経過観察	98	13. 3	
	要再検査	27	3. 7	
	異常なし	549	74. 6	
心電図	経過観察	177	24	
心电区	要継続医療	0	0	
	受診勧奨	10	1. 4	
	異常なし	343	46. 6	
血液検査	経過観察	255	34. 6	
	受診勧奨	138	18. 8	





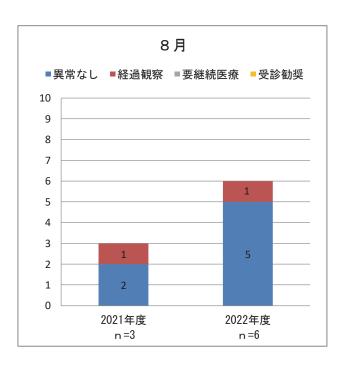


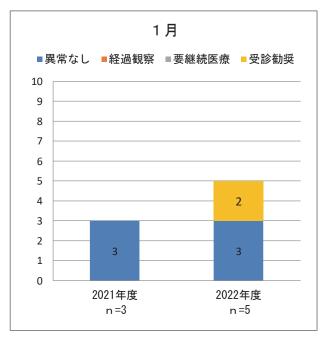
V-6 結核患者接触者健康診断

〇対象者:本学病院感染対策委員会の定めにより、 対象となった結核患者に接触した職員

2022年度

実施月	受診者数(人)	指導区分(人)					
		異常なし	5				
8月	6	経過観察	1				
о д	O	要継続医療	0				
		受診勧奨	0				
		異常なし	3				
1月	5	経過観察	0				
' ' ' ' ' '	3	要継続医療	0				
		受診勧奨	2				





V-7 過重労働による健康障害防止面談

過重労働による健康障害防止対策における面接指導について

厚生労働省からの指導を受け、本学では、過重労働による健康障害防止対策として、長時間労働を行わせた労働者に通知文書を発出し、希望者に対して産業医による面接指導を行っている。

これにより、当該者の疲労の蓄積、健康障害発症のリスク等の健康状況を把握するとともに、必要に応じて労働時間短縮等の措置を講じている。

2022年度 過重労働による健康障害防止対策における面談指導実施件数一覧

人 労働月		· 休日労働 対象者	面談実施者				
2022年4月	119	(130)	27	(10)			
2022年5月	85	(57)	28	(14)			
2022年6月	214	(162)	34	(17)			
2022年7月	70	(80)	14	(13)			
2022年8月	73	(66)	10	(18)			
2022年9月	88	(81)	10	(17)			
2022年10月	129	(89)	36	(16)			
2022年11月	93	(68)	25	(12)			
2022年12月	75	(41)	21	(8)			
2023年1月	67	(62)	9	(18)			
2023年2月	112	(74)	7	(12)			
2023年3月	169	(143)	8	(8)			
合計	1, 294	(1, 053)	229	(163)			

()内は前年同月の数を表す。

*時間外・休日労働による対象者(下記のいずれかに該当する者)

直近1ヶ月: 時間外・休日労働時間が、1ヶ月当たり45時間を超えた者。

裁量労働制適用者については、滞在時間から法定労働時間を差し引いた

時間数を時間外・休日労働時間数とする。

直近2ヶ月

~6ヶ月: 時間外・休日労働時間が、直近2ヶ月~6ヶ月の平均が80時間を超えた者。

V-8 産業医巡視状況

2022年度 産業医巡視状況

湯島・駿河台地区

40		· -	7.0	0.0	0.0	10 🗆	11 🗆	10 🗆	1 -	0.0	20
4月			/月	δЯ		1.7	II月			2月	3月
	6	3			3	5	7	3	1	1	
	7				3						
		1			2				1	1	
	3								1		1
	3				1					1	
					1	1			1	1	
							2			2	
1	1				1						
		1				2					
							1		2		
					2					1	
							2				
	2										
							2				
		1									
											1
										1	
							1				
							1				
11	1	5	16	6	4	3	2	7	2	4	4
12	23	11	16	6	17	11	18	10	8	12	6
5	9	8	2	6	4	5	4	8	6	7	3
12	9	8	16	6	8	9	10	11	8	12	6
	12 5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 23 5 9	6 3 7 1 1 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 5 12 23 11 5 9 8	6 3 7 1 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	6 3 7 1 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	6 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	6 3 3 3 5 7 3 3 1 2 2 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	6 3 3 5 7 7 3 3 3 1 1 2 2 3 3 3 3 5 3 7 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	6 3 3 3 5 7 3 7 3 3 3 5 7 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	6 3 3 3 5 7 3 1 7 3 3 1 3 3 1 1 3 3 1 1 3 3 1 1 1 3 3 1 1 1 1	6 3 3 3 5 7 3 1 1 7 3 3 3 1 1 1 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

国府台地区

産業医の指摘事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毒物劇物の保管庫に「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の未掲示								1				
問題なし								2				
슈計								3				
巡視分野数								2				
巡視場所数								3				

VI 新型コロナウィルス対策に関する報告

Ⅵ-1 職域接種3回目、4回目報告

Ⅵ-1 新型コロナウイルス対策に関する報告

職域接種 3 回目報告 2022 年 4 月 21 日 (木) ~4 月 22 日 (金)

接種例数:第1日 70名

第2日 88名合計 158名

会場での副反応:

- 1 2 7 2		
	4月21日	4月22日
接種人数	70	88
会場内体調不良者計	0	0
本学/学生		
本学/教職員		
会場での副反応	0	0
迷走神経反射		
アレルギー疑いなど		
その他		

※アレルギー疑いなど…発疹、軽度の息苦しさ、頭重感、倦怠感など ※その他…接種部位の痛み ※ER 搬送…なし

職域接種 3,4 回目報告 2022 年 6 月 7 日 (火)

接種例数:3回目 25名

4回目68名合計93名

会場での副反応:

	6月7日
接種人数	93
会場内体調不良者計	0
本学/学生	
本学/教職員	
会場での副反応	0
迷走神経反射	
アレルギー疑いなど	
その他	

※アレルギー疑いなど…発疹、軽度の息苦しさ、頭重感、倦怠感など ※その他…接種部位の痛み ※ER 搬送…なし

Ⅵ-1 新型コロナウイルス対策に関する報告

職域接種 4 回目報告 2022 年 8 月 18 日 (木) ~8 月 19 日 (金)

接種例数:第1日 260名

第2日 389名

合計 649 名

会場での副反応:

	8月18日	8月19日	
接種人数	260	389	
会場内体調不良者計	0	0	
本学/学生			
本学/教職員			
会場での副反応	0	0	
迷走神経反射			
アレルギー疑いなど			
その他			

※アレルギー疑いなど…発疹、軽度の息苦しさ、頭重感、倦怠感など ※その他…接種部位の痛み ※ER 搬送…なし

VII 保健管理センター業績報告

VII─1 論文・著書・講演など

- ・田澤 立之 (学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長)
- ・平井 伸英 (保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長)

WI-1 論文・著書・講演など

田澤 立之 (学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長) [原著]

- Ohkouchi S, Kanehira M, Saigusa D, Ono M, Tazawa R, Terunuma H, Hirano T, Numakura T, Notsuda H, Inoue C, Saito-Koyama R, Tabata M, Irokawa T, Ogawa H, Kurosawa H, Okada Y. Metabolic and Epigenetic Regulation of SMAD7 by STC1 Ameliorates Lung Fibrosis. Am J Respir Cell Mol Biol. 2022;67(3):320-333. doi: 10.1165/rcmb.2021-0445OC.
- 2. Papiris SA, Campo I, Mariani F, Kallieri M, Kolilekas L, Papaioannou AI, Gonca Chousein E, Cetinkaya E, Bonella F, Borie R, Kokosi M, Pickworth T, Molina-Molina M, Gasa M, Radzikowska E, Fijolek J, Jouneau S, Gomez E, McCarthy C, Bendstrup E, Piotrowski WJ, Pabary R, Hadchouel A, Coolen-Allou N, Alfaro T, Robalo Cordeiro C, Antonogiannaki EM, Tomos IP, Papakosta D, Kontakiotis T, Panagiotou P, Douros K, Schams A, Lettieri S, Papaevangelou V, Kanaka-Gantenbein C, Karakatsani A, Loukides S, Costabel U, Crestani B, Morgan C, Tazawa R, Bush A, Griese M, Manali ED. COVID-19 in patients with pulmonary alveolar proteinosis: a European multicentre study. ERJ Open Res. 2023;9(1):00199-2022. doi: 10.1183/23120541.00199-2022.
- 3. Oda M, Yamaura K, Ishii H, Kitamura N, Tazawa R, Abe M, Tatsumi K, Eda R, Kondoh S, Morimoto K, Tanaka T, Yamaguchi E, Takahashi A, Izumi S, Sugiyama H, Nakagawa A, Tomii K, Suzuki M, Konno S, Ohkouchi S, Tode N, Handa T, Hirai T, Inoue Y, Arai T, Asakawa K, Tanaka T, Takada T, Nonaka H, Nakata K. Quantitative Evaluation of Changes in Three-Dimensional CT Density Distributions in Pulmonary Alveolar Proteinosis after GM-CSF Inhalation. Respiration. 2023;102(2):101-109. doi: 10.1159/000528038.

[総説]

- 1. 田中崇裕, 田澤立之. 肺胞蛋白症に対する吸入療法開発の現状. 呼吸器内科. 2022;41(5):483-487.
- 2. 田澤立之. 特集「呼吸器難病の展望と課題」肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性). 呼吸器内科. 2022;42:506-511.

[書籍]

- 1. 「肺胞蛋白症診療ガイドライン 2022」(日本呼吸器学会肺胞蛋白症診療ガイドライン 2022 作成委員会 (井上義一, 赤坂圭一, 審良正則, 新井徹, 石井晴之, 一和多俊男, 内田寛治, 海老名雅仁, 大河内眞也, 木田博, 北市正則, 上甲剛, 杉本親寿, 鈴木拓児, 鈴木雅, 澄川裕充, 瀬戸口靖弘, 高田俊範, 武村民子, 田澤立之, 田中崇裕, 長和俊, 富井啓介, 中田光, 中山秀章, 広瀬雅樹, 森本浩之輔, 山口悦郎, 吾妻安良 太, 稲瀬直彦, 本間栄, 近藤康博, 萩原弘一, 小林剛志, 坂東政司, 巽浩一郎, 中山健夫, 初田和由) 日本 呼吸器学会/メディカルレビュー社(東京), 2022年.
- 2. 田澤立之. 肺胞蛋白症. 「呼吸器疾患最新の治療 2023-2024」(編集 弦間明彦 西岡安彦 矢寺和博) 南江

Ⅲ-1 論文・著書・講演など

堂 (東京), 2023年326-328頁

[学会発表]

- 1. 吉田奈永,鈴木瞳,杉本久美子,櫻井芳美,宮澤絢子,田澤立之,吉田直美. 医療系大学新入生のオーラルヘルスリテラシーと口腔保健行動. 日本歯科衛生学会第17回学術大会2022年9月
- 2. 平井伸英, 久保位可子, 横田夏葉, 小松崎恵子, 田澤立之. 医療系大学における新型コロナ感染症下の学生メンタルヘルス. 第60回全国大学保健管理研究集会 2022 年10月19日
- 3. 小松崎恵子, 伊沼敦子, 大西律子, 三ツ村香奈, 横田夏葉, 久保位可子, 平井伸英, 田澤立之. COVID-19 第 6 波における学部学生陽性例についての保健管理センターと教務・事務系の連携対応. 第 60 回全国 大学保健管理研究集会 2022 年 10 月 19 日

平井 伸英 (保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長)

[学会発表]

- 1. 平井 伸英. キャリアパスの多様化が思春期の学校不適応例に与える影響に関する考察. 日本児童青年精神医学会総会抄録集 2022.11.01
- 2. 小松崎 恵子, 伊沼 敦子, 大西 律子, 三ツ村 香奈, 横田 夏葉, 久保 位可子, 平井 伸英, 田澤立之. COVID-19 第 6 波における学部学生陽性例についての保健管理センターと教務・事務系の連携対応. 全国大学保健管理研究集会プログラム・抄録集 2022.10.01
- 3. 布施 泰子, 平井 伸英. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査第43報(2020年度分の集計結果から). 全国大学保健管理研究集会プログラム・抄録集2022.10.01
- 4. 平井 伸英, 久保 位可子, 横田 夏葉, 小松崎 恵子, 田澤 立之. 医療系大学における新型コロナ感 染症下の学生メンタルヘルス. 全国大学保健管理研究集会プログラム・抄録集 2022.10.01
- 5. 渡邊 洋子, 高橋 知音, 横田 夏葉, 平井 伸英, 宮崎 泰成, 高田 和生. 医療専門職を目指す学生 支援の特徴と課題 医療実習における課題を中心に. 全国大学保健管理研究集会プログラム・抄録 集 2022.10.01
- 6. 平井 伸英. コロナ禍での大学生・研修医のメンタルヘルス 医療系総合大学におけるコロナ禍の学 生メンタルヘルス. 精神神経学雑誌 2022.04.01

[論文]

- 1. Sugihara G, Hirai N, Takei N, Takahashi H. COVID-19 vaccination and mental health in hospital workers. Brain and behavior. 2021.10; 11 (11): e2382.
- 2. Matsumoto Y, Fujino J, Shiwaku H, Miyajima M, Doi S, Hirai N, Jitoku D, Takagi S, Tamura T, Maruo T, Shidei Y, Kobayashi N, Ichihashi M, Noguchi S, Oohashi K, Takeuchi T, Sugihara G,

Ⅷ-1 論文・著書・講演など

- Okada T, Fujiwara T, Takahashi H. Factors affecting mental illness and social stress in hospital workers treating COVID-19: Paradoxical distress during pandemic era. Journal of psychiatric research. 2021.05; 137 298-302.
- 3. Shiwaku H, Doi S, Miyajima M, Matsumoto Y, Fujino J, Hirai N, Jitoku D, Takagi S, Tamura T, Maruo T, Shidei Y, Kobayashi N, Ichihashi M, Noguchi S, Oohashi K, Takeuchi T, Sugihara G, Okada T, Fujiwara T, Takahashi H. Novel brief screening scale, Tokyo Metropolitan Distress Scale for Pandemic (TMDP), for assessing mental and social stress of medical personnel in COVID-19 pandemic. Psychiatry and clinical neurosciences. 2021.01; 75 (1): 24-25.
- 4. Izuno T, Saeki T, Hirai N, Yoshiike T, Sunagawa M, Nakamura M. Local and Transient Changes of Sleep Spindle Density During Series of Prefrontal Repetitive Transcranial Magnetic Stimulation in Patients With a Major Depressive Episode. Frontiers in human neuroscience. 2021; 15 738605.
- 5. Hirai N., Kubo M., Sakurai Y., Komatsuzaki K., Tazawa R.. REMOTE COLLECTION OF DAILY LIFE INFORMATION FOR JAPANESE RESIDENTS SLEEP. 2020.04; 43 A80.

Ⅷ 関係規定

学生支援・保健管理機構保健管理センター 職員健康管理室

- WⅢ-1 学生支援·保健管理機構規則
- Ⅷ-2 学生支援・保健管理機構保健管理センター規則
- WI-3 学生支援·保健管理機構運営委員会規則
- Ⅷ-4 職員健康管理室規則
- Ⅷ-5 安全衛生委員会規則

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則

平成25年3月29日 規 則 第 4 3 号

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程(平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。)第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科学生支援・保健管理機構(以下「機構」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、生活、修学、就職、メンタルヘルス及びハラスメントに関する相談等キャンパス ライフ全般にわたる全学的支援並びに女性の支援策に係る企画立案並びに学生に対して、健康診 断、予防接種等を通じた健康保持増進その他学生の福利厚生に関する検討を行うことを目的とす る。

(センター等)

- 第3条機構に、前条の目的を達成するために、次のセンター等を置く。
 - (1) 学生・女性支援センター
 - (2) 保健管理センター
 - (3) 事務部
- 2 前項各号のセンター等に、それぞれ長を置く。
- 3 第1項各号に定めるセンター等に関し必要な事項は、国立大学法人東京医科歯科大学保健管理センター規則(平成16年規則第158号)及び国立大学法人東京医科歯科大学学生・女性支援センター規則(平成21年規則第42号)に定める。

(機構の業務)

- 第4条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。
 - (1) 全学的な学生支援の方策の企画及び実施に関すること。
 - (2) 女性支援に関すること。
 - (3) 学生の健康保持増進に関すること。
 - (4) 学生を対象としたイベントの企画及び実施に関すること。
 - (5) 学生寮の管理運営に関すること。
 - (6) 5号館の管理運営に関すること。
 - (7) 合宿研修施設の運営に関すること。
 - (8) 部局間にまたがる学生の問題に関すること。

(機構長)

- 第5条 組織運営規程第27条の2第2項に規定する機構長は、学長が指名する副理事をもって充 てる。
- 2 機構長は、機構の管理運営について統括する。

(副機構長)

- 第6条 機構に、副機構長2名を置き、学生・女性支援センター長及び保健管理センター長をもって宛てる。ただし、機構の専任教員でない場合は、副センター長をもって充てる。
- 2 副機構長は、センターの業務を掌理するとともに、機構長の職務を補佐する。
- 3 副機構長は、機構長に事故あるときは、機構長の職務を代行する。

(機構運営委員会)

- 第7条 機構に、学生支援・保健管理機構運営委員会を置く。
- 2 前項の委員会については、別に定める。

(他の教育研究施設等との連携)

第8条 機構は、第2条の目的を達成するために、学内の他の教育研究施設等と連携して業務を行うものとする。

(事務)

第9条 機構に関する事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、学生支援・保健管理機構運営 委員会の議を経て、機構長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年5月21日規則第39号)

この規則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則(平成28年7月1日規則第111号)

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則(平成31年1月22日規則第8号)

この規則は、平成31年1月22日から施行し、平成30年6月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター規則

平成 1 6 年 4 月 1 日 規 則 第 1 5 8 号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則(平成25年規則第43号。以下「機構規則」という。)第3条第3項の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、本学の保健管理の充実を図るための専門的業務を行うとともに、学生の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(センターの業務)

- 第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。
 - (1) 保健管理計画の企画立案
 - (2) 定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
 - (3) 健康保健に関する相談及び指導・助言
 - (4) 精神保健に関する相談及び指導・助言
 - (5) 本学の環境衛生及び感染症予防についての指導・助言
 - (6) 保健管理の充実向上のための調査研究・知識の普及
 - (7) その他保健管理について必要な専門的業務

(職員)

- 第4条 センターに、機構規則第3条第2項に定めるセンター長のほか、次の職員を置く。
 - (1) 副センター長
 - (2) 教員
 - (3) 学校医
 - (4) 医療技術職員
- 2 副センター長は、教員又は医療技術職員をもって充て、任期は2年とし再任を妨げない。任期途中で欠けた場合の後任の副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 副センター長の選考は、センター長が候補者を学生支援・保健管理機構運営委員会に 推薦し、委員会において行う。

4 学校医の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの間とし、学長が委嘱する。

(職員の職務)

- 第5条 センター長は、センターの業務を統括する。
- 2 副センター長は、センターの業務を掌理しセンター長の職務を補佐する。
- 3 教員は、センター長の命を受けセンターの業務を分掌する。
- 4 学校医は、保健管理に必要な専門的業務に従事する。
- 5 医療職員は、保健管理に必要な技術的職務に従事する。

(分室の設置)

- 第6条 教養部における学生に係るセンターの業務を行なうため、教養部に保健管理センター分室(以下「分室」という。)を置く。
- 2 分室に分室長を置き、センター専任の教員の中からセンター長が命ずる。
- 3 分室長は、分室の業務を処理する。

(センターの事務)

- 第7条 センターの事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室に おいて処理する。
- 2 分室の事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室が、教養部 事務部の協力のもとに処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、センターの組織及び運営に関し必要な 事項は、学生支援・保健管理機構運営委員会の議を経て、学生支援・保健管 理機構長が別に定める。

附則

- この規則は、平成16年4月1日から施行する。 附 則(平成19年3月6日規則第3号)抄 (施行期日)
- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。 附 則(平成20年9月29日規則第48号)
 - この規則は、平成20年10月1日から施行する。 附 則(平成21年7月7日規則第38号)
 - この規則は、平成21年7月7日から施行し、平成21年4月1日から適用する。 附 則(平成23年4月15日規則第53号)
 - この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。 附 則(平成25年3月29日規則45号)
 - この規則は、平成25年4月1日から施行する。 附 則(平成28年7月1日規則第111号)

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。 附 則(平成31年1月30日規則10号) この規則は、平成30年6月1日から施行する。

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構

運営委員会規則

平成25年3月29日 規 則 第 4 4 号

(趣旨)

第1条 この規則は、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則(平成25年規則第43号。以下「機構規則」という。)第7条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構運営委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする

(委員会の組織)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 - (1) 機構長
 - (2) 副機構長
 - (3) 学長が指名する学長特別補佐
 - (4) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻(医学系)から選出された教授 2名
 - (5) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻(歯学系)から選出された教授 2名
 - (6) 大学院医歯学総合研究科生命理工医療科学研究科運営委員会から選出された教授 2名
 - (7) 大学院保健衛生学研究科から選出された教授 1名
 - (8) 大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻及び歯学部口腔保健学科から選出された教授 各 1名
 - (9) 教養部から選出された教授 1名
 - (10) 研究所から選出された教授 各1名
 - (11) 事務部長
 - (12) その他、機構長が必要と認めた者
- 2 前項第5号から第11号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

(委員の任期等)

- 第3条 前条第1項第5号から第11号までの規定による委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 2 前項の委員の任期の末日は、当該委員を委嘱する学長の任期の末日以前とする。
- 3 第1項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

- 第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 機構の人事に関すること
 - (2) 学生・女性支援センターの運営に関する具体的事項
 - (3) 保健管理センターの運営に関する具体的事項
 - (4) 入学料及び授業料の免除又は徴収猶予に関すること
 - (5) 学生寮の管理運営(入居者の選考を含む。)に関すること
 - (6) 国府台合宿研修所の管理運営に関すること
 - (7) 5号館の管理運営に関すること
 - (8) 合宿研修施設の管理運営に関すること。
 - (9) 部局間にまたがる学生の問題に関すること

- (10) その他委員長が必要と認めた事項
- 2 第2条第12号に掲げる委員は、前項第1号に掲げる事項の審議には加わらないものとする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。
- 2 委員長は、機構規則第5条に定める機構長をもって充てる。
- 3 副委員長は、機構規則第6条に定める副機構長のうち、学生・女性支援センター長をもって充て る。
- 4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会の議事)

- 第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。
- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 第2条第5号から第11号までの委員は、委員会を欠席する場合、所属する部局の教授会又は研究科運営委員会の構成員の中からオブザーバーを選出し、委員会に出席させることができる。

(委員以外の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会等)

- 第8条 委員長は、委員会の業務を円滑に実施するために、専門委員会又はワーキンググループ(以下、この条において「専門委員会等」という。)を置くことができる。
- 2 委員会は、その定めるところにより、専門委員会等の議決をもって委員会の議決とすることができる。
- 3 専門委員会等の組織及び運営については、委員会の議を経て、委員長が別に定める。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる規則は、廃止する。
 - (1) 国立大学法人東京医科歯科大学学生委員会規則(平成16年規則第84号)
 - (2) 国立大学法人東京医科歯科大学保健管理委員会規則(平成16年規則第96号)
 - (3) 東京医科歯科大学保健管理センター運営委員会規則(平成16年規則第159号)
 - (4) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援室運営委員会規則(平成24年規則第79号)
 - (5) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援推進委員会要項(平成24年制定)
- 3 この規則の施行に伴い、平成25年度中に新たに委員となった者の任期は、第3条第1項の規定 にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則(平成28年7月1日規則第111号)

- この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。 附 則(平成31年1月30日規則第10号)
- この規則は、平成31年1月30日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室規則

平成25年3月29日 規 則 第 5 0 号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程(平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。)第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室(以下「管理室」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 管理室は、役職員の健康管理及び安全管理の充実を図るための専門的業務を行うことを目 的とする。

(管理室の業務)

- 第3条 管理室は、次の各号に掲げる業務を行う。
 - (1) 役職員の保健管理計画の企画・立案
 - (2) 役職員の定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
 - (3) 役職員の健康保健に関する相談及び指導・助言
 - (4) 役職員の精神保健に関する相談及び指導・助言
 - (5) 役職員の安全衛生に関する指導・助言
 - (6) 役職員の安全衛生の充実向上のための調査研究・知識の普及
 - (7) その他役職員の健康管理及び安全管理について必要な専門的業務
- 2 前条第1号から第4号の業務については、保健管理センターと連携して行うものとする。

(室長)

第4条 組織運営規程第25条の3第2項に規定する室長は、保健管理センター長をもって充てる。 2 室長は、管理室の業務を掌理する。

(管理室の運営)

第5条 管理室の運営に関する事項については、安全衛生委員会で審議するものとする。

(教員の人事)

- 第6条 管理室の教員の人事及び評価に関する事項を審議するため、職員健康管理室人事・評価委員会を置く。
- 2 前項の委員会については、別に定める。

(職員)

- 第7条 管理室に、室長のほか、次の各号に掲げる職員を置く。
 - (1) 産業医(教員)
 - (2) 臨床心理士
 - (3) 保健師

- (4) 事務職員
- (5) その他必要な職員
- 2 前項第1号の職員は、室長の命を受け、管理室の業務に従事する。
- 3 第1項第2号及び第3号の職員は、室長の命を受け、役職員の健康管理に必要な専門的業務に 従事する。

(分室の設置)

- 第8条 教養部の職員に係る管理室の業務を行うため、教養部に職員健康管理室分室(以下「分室」 という。)を置く。
- 2 分室には分室長を置き、管理室の教員の中から室長が命ずる。
- 3 分室長は、分室の業務を処理する。
- 4 分室に、分室長のほか、必要な職員を置くことができる。
- 5 分室の事務は、職員健康管理・環境安全管理事務室が、教養部事務部の協力のもとに処理するものとする。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、管理室に関し必要な事項は、室長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年11月13日規則第130号)

この規則は、平成26年11月13日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学安全衛生委員会規則

平成16年4月1日 規 則 第 4 8 号

(目的)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学職員安全衛生管理規則(平成16年規則第47号。 以下「安全衛生管理規則」という。)第16条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学の安全衛生委員 会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定め、職員の災害防止、疾病予防並びに健康増進をはか ることを目的とする。

(審議事項)

第2条 委員会は次の事項を審議する。

- (1) 職員の危険及び健康障害を防止するための基本的な対策に関すること。
- (2) 労働災害の原因及び再発防止対策で安全衛生に関すること。
- (3) 安全衛生の規定の作成に関すること。
- (4) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
- (5) 安全衛生に関する計画の作成、実施、評価、及び改善に関すること。
- (6) 安全衛生教育の実施計画作成に関すること。
- (7) 健康診断の結果に対する対策の樹立に関すること。
- (8) 職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- (9) 作業環境測定結果の周知とその結果の評価に基づく対策の樹立に関すること。
- (10) 安全衛生についての調査及び改善に関すること。
- (11) 長時間にわたる労働による職員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること。
- (12) 職員の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること。
- (13) リスクアセスメント対象物によるばく露の程度の低減措置に関すること。
- (14) 職員健康管理室の運営に関すること
- (15) その他安全衛生に関し委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 事業の実施を統括管理する者又はこれに準ずる者のうちから、学長が指名した者
- (2) 教養部長
- (3) 産業医
- (4) 職員健康管理室長
- (5) 安全衛生管理規則第6条に規定する衛生管理者のうちから学長が指名した者 2名
- (6) 安全衛生管理規則第7条に規定する安全管理者のうちから学長が指名した者 2名
- (7) 職員のうち衛生に関し経験を有する者のうちから学長が指名した者 2名

- 2 前項第5号から第7号までの委員は、学長が委嘱する。
- 3 第1項第1号に掲げる委員以外の委員の半数については、職員の過半数を代表する者の推薦に基づき 指名することとする。

(任期)

第4条 前条第1項第5号から第7号に掲げる委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の 任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号に掲げる者をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を統括するとともに、会議の議長を務め、委員会の付議事項及びその他必要な事項 を処理する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の開催)

第6条 委員会は、毎月1回定期に開催するもののほか、必要に応じて委員長が招集する。

(議事)

- 第7条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 3 委員会は、重要な議事に関する事項については、記録を作成して3年間保存しなければならない。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴く ことができる。

(指示)

第9条 委員長は、安全衛生管理規則第6条から第8条まで及び第12条から第14条までに規定する衛生管理者、安全管理者、安全管理担当者、作業主任者、危害防止主任者、化学物質管理者、保護具着用管理責任者及び火元責任者に対して必要な事項を指示することができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、職員健康管理・環境安全管理事務室において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年9月30日規則第81号)

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成19年2月14日規則第2号)

この規則は、平成19年2月14日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成20年6月19日規則第26号)

- 1 この規則は、平成20年6月19日から施行し、平成20年4月1日から適用する。
- 2 この規則の施行の際現に委員として選出されている者は、なお従前の例による。 附 則(平成20年9月29日規則第48号)
- この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則(平成23年4月15日規則第53号)

この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則(平成24年7月20日規則第85号)

この規則は、平成24年8月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第51号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26 年5月21日規則第3 9号)

- この規則は、平成26 年5月21日から施行し、平成26 年4月1日から適用する。 附 則(平成26 年11月13日規則第12 9号)
- この規則は、平成26 年11月13日から施行し、平成26 年10月1日から適用する 附 則(令和5年3月7日規則第29号)
- この規則は、令和5年4月1日から施行する。

編集後記

この年報に記された 2022 年度を振り返ると、もがきつつもパンデミックの出口へと向かった年だったと感じます。2020 年以降 Covid-19 のため、学会など多くの集会がオンライン化されていましたが、ハイブリッドでの開催が多くなり、対面で集まる機会も増えました。ワクチン接種の普及やウイルスの弱毒化により、欧米では日本より先にマスクなしの生活が戻り、2022 年 10 月 11 日に海外からの個人旅行受入が再開すると、街でマスクなしの外国人の姿も多く見かけるようになりました。東京ではまだマスク姿が標準でしたが、行動制限が終わりつつあることを感じられる年でした。本学でも 2020 年度以降、講義の多くがオンライン化されていましたが、この年度には教養課程を中心に対面で行われるようになりました。クラブ活動などには実質的制限が多くありましたが、運動部なども徐々に本来の活動を取り戻しつつありました。感染の波が押し寄せるたびに感染者数は最高記録更新を繰り返しましたが、Covid-19 とともに生きる新しい時代の基礎が固まった年だったように思います。

2023年5月8日にCovid-19は「5類感染症」となり、行動制限は強制的なものではなく自主的な取り組みとされました。この編集後記を書いている8月には、屋外でマスクを外すことにも抵抗が少なくなっています。第9波と呼ばれる感染者数の上昇が続いているものの、重症者数や死亡者数はコントロールされており、世界の人々の移動が止まった日々を今は遠く感じます。東京医科歯科大学は2024度に東京工業大学との統合が予定されており、文字通り新たな時代が始まります。困難な時代の出口を模索したこの記録は、新しい時代の保健管理センターの活動を支える資産になると確信しています。

2023 年 8 月吉日 東京医科歯科大学 学生支援・保健管理機構 保健管理センター 職員健康管理室 准教授 平井伸英

学生支援・保健管理機構運営委員

(2022年4月~2023年3月)

委員長・機構長 宮崎 泰成 田澤 立之 副機構長・保健管理センター長 副機構長(学生・女性支援センター長) 平井 伸英 大学院医歯学総合研究科 (医学系) 教授 秋田 恵一 大学院医歯学総合研究科 (医学系) 教授 礒村 宜和 大学院医歯学総合研究科(歯学系)教授 池田 诵 大学院医歯学総合研究科(歯学系)教授 井関 祥子 大学院医歯学総合研究科(生命理工医療科学)教授 大川 龍之介 大学院保健衛生学研究科教授 田中 真琴 大学院医歯学総合研究科 (医歯理工保健学) 教授 樺沢 勇司 大学院医歯学総合研究科(医歯理工保健学)教授 青木 和広 教養部教授 畔柳 和代 生体材料工学研究所教授 梶 弘和 難治疾患研究所教授 伊藤 暢聡 事務部長 横山 直樹

保健管理センター教職員

(2022年4月~2023年3月)

保健管理センター長・教授 田澤 立之 分室長·准教授 平井 伸英 小松﨑 恵子 助教 (兼務) 学校医 分室担当 深山 泰永 学校医 柏淳 三宅 修司 学校医 学校医 中島 彩 保健師 櫻井 芳美 看護師 三ツ村 香奈 看護師 大西 律子 臨床心理士 (兼務) 久保 位可子 臨床心理士 横田 夏葉 看護師 分室担当 伊沼 敦子

安全衛生委員会委員

(2022年4月~2023年3月)

委員長・総務部長 永田 昭浩 職員健康管理室長 田澤 立之 平井 伸英 職員健康管理室准教授(兼務) 職員健康管理室助教 小松﨑 恵子 教養部長 檜枝 光憲 病院歯科技工部歯科技工技師長 松原 垣 病院放射線部診療放射線技師長 大谷 慎一 総務部人事労務課課長 佐藤 奈生 病院管理課副課長 鈴木 康史 歯学部事務長 阿部 勝也 職員健康管理,環境安全管理事務室専門業務職員 鶴一弘

職員健康管理室教職員

(2022年4月~2023年3月)

職員健康管理室長・教授田澤 立之准教授(兼務)平井 伸英助教小松崎 恵子臨床心理士久保 位可子臨床心理士横田 夏葉保健師(兼務)櫻井 芳美看護師 分室担当(兼務)伊沼 敦子